

杉並区実行計画（第 1 次）

令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度

計 画 案

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

1 耐震化の促進

【重点】

首都直下地震の発生に備え、木造住宅密集地域を中心に老朽住宅の除却に係る費用助成の対象地域を拡大するとともに、災害時の避難、救急・消火活動や物資輸送に重要な特定緊急輸送道路^{※1}の沿道建築物の耐震改修助成を実施します。また、耐震化されていないことが管理状況届出制度^{※2}により判明したマンションについて、耐震化に向けたマンション管理組合内の合意形成等の支援や耐震改修等の費用助成を実施します。

さらに、建物所有者等へ耐震化の重要性や耐震改修助成制度を周知するため、戸別訪問や耐震相談アドバイザー派遣を実施し、耐震化を促進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 60件 木造住宅除却助成 30件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 63件 木造住宅除却助成 30件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 63件 木造住宅除却助成 90件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 63件 木造住宅除却助成 90件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 720件 耐震改修助成 189件 木造住宅除却助成 210件
	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 270件 耐震改修助成 60件
	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 21件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 42件
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発

※1 特定緊急輸送道路:大規模災害時に救急救命・消火活動や物資輸送に使用し、復旧・復興の大動脈の役割を担う、都知事が指定した道路(区内では青梅街道・環状七号線など7路線を指定)

※2 管理状況届出制度:マンションの適正な管理を促進するとともに、その社会的機能を向上させることを目的とし、昭和58年(1983年)12月31日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が6戸以上のものを対象とする、東京都条例に基づく届出制度

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進

【重点】

首都直下地震の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援の対象区域を更に拡大するとともに、不燃化特区内^{※1}においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や緊急道路障害物除去路線沿道建築物^{※2}の不燃化建替えを促進するほか、不燃化の取組の普及・啓発活動を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	建築物不燃化助成 134件	建築物不燃化助成 70件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 360件
	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 58件 建替促進助成 26件 戸別訪問調査 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 156件 建替促進助成 78件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発

※1 不燃化特区: 東京都の「防災都市づくり推進計画」に定める木造住宅密集地域の中でも地域危険度が高いなど、特に重点的、集中的に防災性の改善を図るべき地区として区が整備プログラムを作成し都が不燃化特区(不燃化推進特定整備地区)として指定している。杉並区では、「杉並第六小学校周辺地区」及び「方南一丁目地区」が不燃化特区の指定を受けて、防災まちづくりの強化に取り組んでいる

※2 緊急道路障害物除去路線沿道建築物: 東京都の緊急輸送道路(高速道路や一般国道、これらを連絡する幹線道路と都知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路)と区の救援活動施設等を結ぶ道路で、区が震災直後において、障害物の除去や応急復旧作業を優先的に行う路線沿道の建築物

3 橋梁の長寿命化と補強・改良

橋梁の定期点検等を踏まえ、橋梁が悪くなる前に計画的な対策を行う予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の長寿命化を推進するとともに、災害に備えて耐震補強を実施することによって、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保します。また、東京都が行う河川整備に伴う橋梁の架替えについては、設計照査^{※1}を行うとともに、橋梁の拡幅を伴う場合には建設負担を行います。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	長寿命化 修繕4橋 設計3橋	長寿命化 修繕3橋 設計2橋	長寿命化 修繕4橋 設計3橋 定期点検	長寿命化 修繕4橋 設計3橋 定期点検	長寿命化 修繕11橋 設計8橋 定期点検
	耐震補強 整備1橋	耐震補強 整備1橋 設計1橋 調査・検討	耐震補強 整備1橋 設計2橋	耐震補強 整備1橋 設計1橋	耐震補強 整備3橋 設計4橋 調査・検討
	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査

※1 設計照査: 東京都が設計した橋について、区が設計基準や区道橋としての性能を満たしているか審査すること

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

4 総合的な水害対策の推進

近年多発する集中豪雨や大型化する台風による水害に備え、公共施設に雨水浸透・貯留施設の設置を進めるとともに、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への協力要請など、雨水の下水道への流出を抑制するための取組を推進します。また、水害が多発する地域において被害の実態に応じた対策を行うとともに、東京都に河川・下水道整備事業の促進を要請していきます。さらに、河川水位や雨量を監視する水防情報システム^{※1}を適切に維持管理するほか、IoT街路灯システム^{※2}を活用して、河川の状態をライブ映像により区民に提供するなど、水害に強いまちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 80戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 300戸
	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請
	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 構築	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用

※1 水防情報システム: 区が管理する雨量計・河川水位計の観測装置のシステム

※2 IoT街路灯システム: インターネットにつながった街路灯に設置したカメラやセンサーなどを管理するシステム

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

5 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 【重点】

首都直下地震の発生等に備え、円滑な避難及び緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を促進します。特に、木造住宅密集地域など震災時に火災危険度が高い地区(整備地区)や、拡幅の必要性が高い路線(重点整備路線)の拡幅整備に重点的に取り組みます。また、個別訪問により、拡幅整備に伴う塀の除却費等助成制度の活用を促進するなど、対象地域への働きかけをより一層強化します。

道路空間となる後退用地^{※1}に置かれた支障物件^{※2}の除却や電柱のセットバック^{※3}を促進し、道路空間を確保します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備30,000m
	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施
	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進
	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請

※1 後退用地:建築基準法第42条第2項に規定する道路に接する敷地の一部で、道の中心線とその中心線からの水平距離2メートルの線との間にあるもの

※2 支障物件:土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となるもの。(容易に移動させることができるもののほか、建築基準法に規定する建築物や塀壁は除く)

※3 電柱のセットバック:狭あい道路の拡幅整備に伴い、既存の電柱を移設し、防災性の向上と円滑な通行を確保すること

6 無電柱化の推進 【重点】

防災性、安全性及び景観の向上を図る観点から、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、特別区道第2096-1号路線について無電柱化の整備を推進します。また、阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業^{※1}や、都市計画道路・主要生活道路の整備に合わせて無電柱化を推進します。

さらに、駅周辺まちづくり等、幅員の狭い道路を含めた面的整備が行われる地域を無電柱化の対象地域とすることも視野に入れ、無電柱化推進方針の内容について見直しを図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区道第2096-1号路線 設計・調査	区道第2096-1号路線 設計・支障移設工事	区道第2096-1号路線 支障移設工事	区道第2096-1号路線 整備工事	区道第2096-1号路線 設計・支障移設工事・ 整備工事
	阿佐ヶ谷駅北東地区 概略設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 測量・調査	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 測量・調査・設計
	補助第132号線 設計	補助第132号線 設計	補助第132号線 支障移設工事	補助第132号線 整備工事	補助第132号線 設計・支障移設工事・ 整備工事
		無電柱化推進方針 検討	補助第221号線 設計	補助第221号線 設計	補助第221号線 設計
		無電柱化推進方針 改定	無電柱化推進方針 運用	無電柱化推進方針 検討・改定・運用	

※1 土地区画整理事業:都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理法に従って行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策2 地域の防災対応力の強化

1 災害時拠点施設の機能拡充

【重点】

災害時に備え、区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、これまで計画的に備蓄していた燃料による発電機に加え、非常用電源が設置されていない震災救援所へ蓄電池の配備を進めます。また、震災救援所について、混雑状況や避難者情報、災害時要配慮者の安否確認や在宅避難者の把握など、デジタル化を取り入れることにより、区民の利便性の向上と効率的な運営につながる可能性があるものについて、積極的に導入に向けた検討を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区立施設の防災機能強化 地域区民センター1所	区立施設の防災機能強化 地域区民センター1所	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所	区立施設の防災機能強化 地域区民センター1所 学校跡地 2所
	—	震災救援所への蓄電池の配備 3か所	震災救援所への蓄電池の配備 3か所	震災救援所への蓄電池の配備 3か所	震災救援所への蓄電池の配備 9か所
	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 試行実施	震災救援所運営のデジタル化 検討・試行実施

2 備蓄物資の充実

【重点】

計画的に災害備蓄倉庫の整備を進めていくほか、女性や災害時要配慮者、外国人の視点に配慮しつつ、感染症対策など備蓄品の購入・入替を行うとともに、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食糧備蓄の確保に取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備
	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替
	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.2日分)	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.4日分)	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.6日分)	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.8日分)	区内食糧備蓄の確保 0.6日分 (累計2.8日分)

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

3 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進

区民一人ひとりの災害対応力を高めるため、訓練の充実や人材の育成に取り組みます。また、地域防災の担い手である防災市民組織や消防団への支援や民間事業者の帰宅困難者支援対策の促進、NPO等との連携強化など災害時に立ち向かう共助の体制づくりを構築します。

このほか、自治体スクラム支援会議^{※1}参加自治体との連携のもと、災害時の支援・受援体制の強化を図るとともに、基礎自治体間の相互援助体制を充実させるため、新たな相互援助協定先の拡充に向けた検討を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実
	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実
	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援
	感震ブレイカー ^{※2} 設置支援	感震ブレイカー設置支援	感震ブレイカー設置支援	感震ブレイカー設置支援	感震ブレイカー設置支援
	帰宅困難者支援対策の周知・PR活動	帰宅困難者支援対策の周知・PR活動	帰宅困難者支援対策の周知・PR活動	帰宅困難者支援対策の周知・PR活動	帰宅困難者支援対策の周知・PR活動
	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進
災害時相互援助協定先 22特別区 ほか9自治体	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	

※1 自治体スクラム支援会議：東日本大震災の被災地である福島県南相馬市への支援を契機に、区と災害時相互援助協定を締結している自治体間の連携強化と相互の防災力向上を推進する取組

※2 感震ブレイカー：震災時の電気火災を防止するため、強い揺れを感知すると自動的に電気供給を遮断する装置

4 ICT活用による災害情報の収集・発信

公開型GIS「すぎナビ」^{※1}を活用し、防災マップや水害ハザードマップ、地震被害シミュレーション^{※2}による被害想定結果等の情報を区民に分かりやすく提供することで、平時から災害への備えを推進します。災害時には、SNS^{※3}に投稿された災害情報のうち、信頼性や正確性の高い情報をAI(人口知能)技術を活用して解析・収集することにより、正確かつ迅速な災害状況の把握に努めます。また、収集した最新の災害情報を「すぎナビ」で発信することにより、二次災害を未然に防止します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	災害時情報共有システム 公開型GIS 「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS 「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS 「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS 「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS 「すぎナビ」 運用・普及啓発
	AIソーシャルセンサ ^{※4} 運用	AIソーシャルセンサ運用	AIソーシャルセンサ運用	AIソーシャルセンサ運用	AIソーシャルセンサ運用

※1 公開型GIS「すぎナビ」：地図や画像を利用して杉並区の行政情報等をインターネットを通じて、区民に分かりやすく公開・提供する杉並区の公式電子地図サービス

※2 地震被害シミュレーション：区内建築物の耐震化・不燃化などの状況や東京都・区が保有する地盤データ、東京消防庁のデータなどを活用して、東京湾北部地震を想定地震とし、震度予測、建物やライフラインの被害想定、避難者予測等を見える化したもの

※3 SNS：Social Networking Serviceの略。人と人との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

※4 AIソーシャルセンサ：AI技術を活用し、ソーシャルメディアに投稿された大量の情報の中から防災等に有用な情報をリアルタイムで収集するシステム

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

5 災害時要配慮者支援の推進

【重点】

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者増に向けて、訪問介護等の事業者からサービスの利用者に対して登録を促してもらうなど、更なる普及啓発を図るとともに、専門性の高い支援を行う福祉救援所^{※1}の新規指定について、設置されていない地域の民間施設に設置協力を働きかけ、設置空白地域の解消に努めます。また、災害時における福祉専門職等の人材確保を図るため、引き続き、民間事業者や災害ボランティア等との連携・協力関係を強化します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 5,100人
	福祉救援所指定 (累計35所)	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計38所)	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計41所)	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計44所)	福祉救援所指定 新規指定9施設 (累計44所)
	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施

※1 福祉救援所:震災救援所や第二次救援所(区内7か所の地域区民センター)では避難生活が困難で、特別な支援を必要とする要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門性の高い支援を行うための区立施設及び、区と協定を締結した特養ホームや障害者通所などの民間施設

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

1 防犯力が高いまちづくり

【重点】

区民との協働による防犯パトロール及び環境美化活動等を通じて、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。また、街角防犯カメラの増設や公園への防犯カメラの設置などにより、まちの防犯力を更に高めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施
	街角防犯カメラ設置 新規12台 (累計330台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規15台 (累計345台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規15台 (累計360台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規15台 (累計375台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規45台 (累計375台)

2 地域防犯対策の推進

【重点】

防犯自主団体に対し、研修会の実施や活動支援により、地域の防犯活動を促進します。特殊詐欺被害では、警察や防犯協力団体、事業者等と連携し、様々な啓発活動を実施するとともに、高齢者世帯などを中心に自動通話録音機を引き続き無償貸与し、被害防止に取り組みます。また、ネット犯罪など、デジタル社会の進展に伴う犯罪被害の防止活動を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 9回 活動支援
	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 —	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 ネット犯罪防止活動 推進	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 ネット犯罪防止活動 推進	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 ネット犯罪防止活動 推進	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 3,000台 ネット犯罪防止活動 推進

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

3 消費者被害防止対策の推進

高齢化の進行や電子商取引の拡大、民法改正による成年年齢の引下げなどの社会環境や制度の変化を踏まえ、消費者センターにおいて、区民が契約行為や取引をする際の相談・助言を行うとともに、契約後に発生した被害に係る救済や被害回復を支援します。また、消費者講座の開催等を通じて、区民の消費生活に関する正しい知識の取得を支援し、消費者被害の未然防止につなげます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 12,000件
	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 144回

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

1 荻窪駅周辺都市再生事業^{*1}の推進

【重点】

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」とその具体化に向けた「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」及び「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」に基づき、区民・事業者等と協力して都市再生事業を推進します。
令和6年度(2024年度)の(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、地域の機運醸成を図りながら、歴史的・文化的資源を生かした「住んでよし 訪れてよしのまち」の実現を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	まちづくり方針に基づく取組の推進 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」推進				
	「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進	「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進	「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進	「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進	「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進
	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発

*1 荻窪駅周辺都市再生事業:区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺のまちづくりに取り組み、当該地域の魅力を高め、杉並区全体を牽引していくことで住宅都市としての発展を目指していく事業

2 駅周辺まちづくりの推進

【重点】

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。
区民や事業者との連携を図るとともに、多様な地域資源を生かし、ハード面とソフト面の取組の連携を図りながら、駅周辺まちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進
	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針策定	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討・策定 まちづくり方針に基づく取組の推進
	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針策定 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進
	浜田山駅南口の整備設計	浜田山駅南口の整備設計	浜田山駅南口の整備工事	浜田山駅南口の整備工事・開設	浜田山駅南口の整備設計・工事・開設
	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区検討	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進
	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 地区計画等によるまちづくりの推進

住環境の向上とより良い市街地形成を図るため、地域のまちづくり計画や、計画を実現するためのまちづくりのルールを定めた地区計画^{※1}等を活用することにより、各地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備
	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用

※1 地区計画：地区の住民が利用する道路・公園や建築物に対する規制などを総合的な計画として定め、その地区の特性にふさわしい、より良いまちづくりを誘導する制度

4 まちづくり活動の支援

住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりを推進するため、活動費助成やまちづくりコンサルタントの派遣等を実施することにより、区民や地域団体による主体的なまちづくり活動を支援します。まちづくり活動への支援について広く区民に周知を図り、支援制度の活用を促進していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成
	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成
	まちづくりコンサルタント 派遣	まちづくりコンサルタント 派遣	まちづくりコンサルタント 派遣	まちづくりコンサルタント 派遣	まちづくりコンサルタント 派遣

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

1 まちづくり施策の総合的推進

【重点】

新たな基本構想に即した都市整備分野の総合的方針として、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」を改定することで、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造し、住宅都市としての価値を更に高めていきます。
また、災害時の救援活動などを支える広域的な交通網の機能強化を図るため、中央道高井戸インターチェンジのオンランプ^{※1}について、事業者等の取組を支援します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	まちづくり基本方針 検討 —	まちづくり基本方針 改定・運用 高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援	まちづくり基本方針 運用 高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援	まちづくり基本方針 運用 高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援	まちづくり基本方針 改定・運用 高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援

※1 中央道高井戸インターチェンジのオンランプ:中央道高井戸インターチェンジの下り線の入口

2 鉄道連続立体交差化の推進

【重点】

鉄道の連続立体交差化を東京都、関係区市、鉄道事業者と協力して推進するとともに、駅前広場や周辺道路整備に取り組み、踏切による渋滞や事故、地域の分断を解消し、円滑な交通ネットワークを実現します。

また、各駅周辺のまちづくり協議会や地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線まちづくりを、各地域の実情・特性に合わせて推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進
	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進

まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 都市計画道路の整備

【重点】

区民生活の防災性・利便性の向上を図るため、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、区が優先的に整備すべき路線に選定した4路線のうち、補助第132号線の整備を進め、補助第221号線は事業認可を取得後、整備に向けた取組を進めます。また、都市計画道路の整備に合わせて、無電柱化や歩道のバリアフリー化を行うことにより、誰もが安全・安心に移動できる道づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	補助第132号線 物件調査・用地折衝 設計	補助第132号線 物件調査・用地折衝 設計	補助第132号線 用地折衝・設計	補助第132号線 用地折衝・設計・工事	補助第132号線 物件調査・用地折衝 設計・工事
	補助第221号線 用地測量・設計	補助第221号線 事業認可・物件調査 用地折衝・設計	補助第221号線 物件調査 用地折衝・設計	補助第221号線 物件調査 用地折衝・設計	補助第221号線 事業認可・物件調査 用地折衝・設計
	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討

4 生活道路等の整備

防災性・安全性の向上を図るため、交通事故防止の観点から、道路拡幅の必要性が高い「優先整備路線」や、現状の道路幅員において早期に安全対策を実施する必要性が高い「安全対策路線」の整備を進めます。また、区内の生活道路を安全で良好な状態に保つため、道路の改良工事を実施します。

さらに、公共性がある私道の舗装費用等の助成や旧水路敷を活用した歩行空間を整備するなど、誰もが安全で快適に移動できる歩行者優先の道づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量・設計 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量・調査 安全対策路線 整備
	道路の路面改良 23,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 90,000㎡
	私道整備 舗装改修・新設等 3,000㎡ 排水設備 300m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 18,000㎡ 排水設備 1,200m
	水のみち ^{※1} 整備 整備85m	水のみち整備 設計60m	水のみち整備 設計80m 整備60m	水のみち整備 設計70m 整備80m	水のみち整備 設計210m 整備140m

※1 水のみち:旧水路敷を利用して整備した歩行者空間

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

5 都市基盤情報の整備

地籍調査^{※1}によって都市基盤整備の基礎となる土地の情報を整備することに加え、航空レーザ測量^{※2}による地表、建物、樹木の高さなどを含む高精度な三次元の基盤情報を整備することで、区民の財産を守るとともに、道路等公共物の管理の適正化や首都直下地震など大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興に役立てます。

地理情報システム(GIS)^{※3}を運用・活用することで業務の効率化を図るとともに、公開型GIS「すぎナビ」を活用し、区が保有する高精度な都市基盤情報のオープン化を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地籍調査 1.91km ²	地籍調査 1.72km ²	地籍調査 1.32km ²	地籍調査 1.26km ²	地籍調査 4.30km ²
	—	—	航空レーザ測量 調査・測量	—	航空レーザ測量 調査・測量
	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化

※1 地籍調査:国土調査法に基づき、自治体が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査

※2 航空レーザ測量:航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザ光を照射し、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法

※3 地理情報システム(GIS):位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム(GIS:Geographic Information System)

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

1 次世代型交通まちづくりの推進

【重点】

「地域公共交通計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめとして、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。また、MaaS(マース)等の新技術を活用したサービスの調査・研究を行うとともに、シェアサイクルやグリーンスローモビリティ^{※1}を導入します。

関連区と協力して、環状八号線を基本ルートとする区部周辺部環状鉄道(エイトライナー)^{※2}の早期実現を目指します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域公共交通計画 検討	地域公共交通計画 策定	地域公共交通計画 運用	地域公共交通計画 運用	地域公共交通計画 策定・運用
	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究
	シェアサイクル 事業化検討	シェアサイクル 実証実験	シェアサイクル 実施	シェアサイクル 実施	シェアサイクル 実証実験・実施
	グリーンスローモビリ ティ 実証実験	グリーンスローモビリ ティ 実証実験	グリーンスローモビリ ティ 実証実験	グリーンスローモビリ ティ 実施	グリーンスローモビリ ティ 実証実験・実施
	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整

※1 グリーンスローモビリティ:時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称

※2 エイトライナー:環状八号線を基本的な導入空間として、赤羽から田園調布までの約31kmを結ぶ新しい環状鉄道

2 自転車安全利用の推進

自転車事故を防止するため、区立小・中学校や区内各地において、自転車の安全利用に関する講習会を実施するとともに、マナーアップ街頭キャンペーン活動を実施するほか、公式ホームページ、動画配信アプリ、SNSなど様々な媒体を活用し、自転車利用のルール・マナーの周知徹底に努めます。

また、自転車通行時の安全性向上のため、自転車ナビライン^{※1}等により自転車通行空間を整備します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け
	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校7校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校23校 一般向け9回
	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 72回
	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施

※1 自転車ナビライン:自転車が通行すべき部分及び進行すべき方向を明示する矢印状の路面表示

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 自転車等放置防止対策の推進

区立自転車駐車を維持管理するとともに、駅周辺等において自転車の放置防止活動を実施することで、交通及び防災上の安全性やまちの美観の向上を図り、誰もが安全で快適に移動できる環境を整備します。

区立自転車駐車場においては、地域ごとに異なる駐車需要に応じた規模適正化や、子ども乗せ自転車等の大型自転車など多様化する自転車への対応を図ります。また、民間事業者による自転車駐車場等の整備を支援することで、店舗近接の駐車需要への対応を促進するなど、駐車環境の改善と利便性の向上に取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》
	街頭指導の強化 実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施
	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 調査・検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施
	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援
	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成

4 交通安全施設の整備

子どもから高齢者まで安全に移動できるようにするため、生活道路を中心に道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設や、視覚障害者誘導用標示を整備します。また、外国人を含めたすべての人に見やすく分かりやすい標識とするため、案内標識に英語併記やピクトグラム^{※1}の表示を行うなど、誰もが安心して気軽に移動できる環境を整備します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	道路反射鏡 112基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 354基
	自発光式道路鏡 58基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 150基
	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 30枚
	道路案内標識 2基	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 3基
	区画線 55,450m	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 141,000m
	視覚障害者誘導用 標示 660枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 1,800枚
	すべり止め舗装 1,450㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 3,300㎡
	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 1,950m

※1 ピクトグラム:案内用図記号のこと。文字・言語によらず対象物、概念又は状態に関する情報を提供する図形

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

5 街路灯の整備

交通の安全及び生活環境の整備を図るとともに、防犯対策を推進するため、街路灯の新設・改修を行います。街路灯の整備に当たっては、CO2排出量が少なく長寿命で高効率なLED照明等を用います。また、水害等の災害発生状況の把握等に活用するため、IoT街路灯の設置について検討していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 2,000灯 高効率蛍光灯のLED化 300灯 —	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 410灯 高効率蛍光灯のLED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 410灯 高効率蛍光灯のLED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 385灯 高効率蛍光灯のLED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 90灯 水銀レス光源のLED化 1,205灯 高効率蛍光灯のLED化 1,170灯 セラメタ灯のLED化 720灯
	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 500灯 —	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯 IoT街路灯設置検討	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯 IoT街路灯設置検討	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯 IoT街路灯設置検討	私道街路灯 LED新設 60灯 蛍光灯のLED化 3,270灯 IoT街路灯設置検討

施策7 暮らしやすい住環境の形成

1 良好な景観づくりの推進

杉並区固有の自然、歴史、文化等にはぐまれたみどり豊かな住宅都市を将来に継承し、魅力あるまちなみを保全・創出するため、景観計画に基づき、区民・事業者等と協働して良好な景観づくりを推進します。また、区内の良好な景観・取組を紹介する景観録や景観まちづくりニュースを発行することに加え、景観に配慮した優良な大規模建築物等の事例を公式ホームページに掲載することなどにより、良好な景観づくりの普及啓発を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	景観計画 運用・検討	景観計画 改定・運用	景観計画 運用	景観計画 運用	景観計画 改定・運用
	景観まちづくり普及 啓発 ニュース等の発行 4回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 1回 景観まちづくりニュー ス発行 1回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 1回 景観まちづくりニュー ス発行 1回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 1回 景観まちづくりニュー ス発行 1回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 3回 景観まちづくりニュー ス発行 3回

2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進

【重点】

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、バリアフリー基本構想を改定し、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備や、バリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、京王井の頭線久我山駅及びJR中央線各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	バリアフリー基本構想 検討	バリアフリー基本構想 改定	バリアフリー基本構想 運用	バリアフリー基本構想 運用	バリアフリー基本構想 改定・運用
	ユニバーサルデザインの 整備推進	ユニバーサルデザイン の整備推進	ユニバーサルデザイン の整備推進	ユニバーサルデザイン の整備推進	ユニバーサルデザイン の整備推進
	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進
	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催
	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 検討	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 京王井の頭線 0.5駅	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 京王井の頭線 0.5駅	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 JR中央線 各駅	区内鉄道駅のホームド ア設置助成 京王井の頭線 1駅 JR中央線 各駅

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 住宅確保要配慮者^{※1}の居住支援の充実

住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進等を図るために設置した居住支援協議会において、入居相談・あっせん、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるよう運営支援を行うことで、住まいの安定確保を促進し、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援

※1 住宅確保要配慮者:住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者

4 公営住宅の運営

区営住宅において、高齢になっても安心して暮らしていけるユニバーサルデザインの考え方を基本としたバリアフリー化や建物の長寿命化を図るなど、多様なライフステージに対応できる、安全で快適な住環境の整備を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 16所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 57所
	区営住宅の長寿命化 長寿命化計画の改定 外壁改修	区営住宅の長寿命化 外壁改修 1団地3棟	—	—	区営住宅の長寿命化 外壁改修 1団地3棟
	都営住宅の移管 (累計33団地) 候補団地の検討	都営住宅の移管 候補団地の検討	都営住宅の移管 候補団地の協議	都営住宅の移管 移管 1団地	都営住宅の移管 候補団地の検討・協議 移管 1団地 (累計34団地)
	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

5 総合的な空家等対策の推進

空家等対策協議会^{※1}と連携を図ることにより、専門家による総合相談窓口の開設、空家等利活用事業の実施及び空家の除却助成等、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施します。併せて、空家等に関するノウハウを有する民間事業者と協力して空家等の利活用を促進する仕組みづくりを検討します。

また、空き家実態調査の結果やこれまで実施した空家等対策の取組実績等を踏まえ、「空家等対策計画」を改定します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 36回
	空家等利活用モデル事業の実施・検証	空家等利活用事業の実施・検討	空家等利活用事業の実施・検討	空家等利活用事業の実施	空家等利活用事業の実施・検討
	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 15件
	空家等対策計画の検討	空家等対策計画の改定	空家等対策計画の運用	空家等対策計画の運用	空家等対策計画の改定・運用

※1 空家等対策協議会:空家等に関する施策について、必要な事項を調査審議するため、学識経験者、専門家、関係行政機関職員等で構成された区長の附属機関

まちづくり・地域産業
多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

1 中小企業の経営と創業の支援の充実

【重点】

社会経済状況の変化を見据え、安定的な経営を目指す中小事業者の経営基盤の強化、新たな事業展開や業態転換、事業の承継など、中小企業を取り巻く多様化・高度化する経営課題の解決に向けて取り組む企業を支援していきます。また、区内で新たに創業を目指す方が円滑に事業活動を行えるよう支援していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 12名
	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 ^{※1} 20事業所	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 各30件	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 各30件	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 各30件	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 60事業所 創業支援資金 信用保証料補助 120件 創業スタートアップ 助成 各90件
	創業セミナーの実施 1回	創業セミナーの実施 2回	創業セミナーの実施 2回	創業セミナーの実施 2回	創業セミナーの実施 6回
	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 12回

※1 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣：区内で事業を営んでいる人、これから創業する人を対象に、経営や事業承継などに関する助言・指導を行うアドバイザー（中小企業診断士等）

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

2 就労支援と多様な働き方の推進

就労支援センターにおいて若者や現役世代のほか、就労に意欲のある方に対して就労準備相談、心としごとの相談、各種セミナーを実施するとともに、就職に困難を抱える若者などに対して、就労準備訓練や社会適応力訓練を実施します。また、ハローワーク新宿や近隣区、区内事業者と連携し、人材不足業種への就職面接会等を実施するとともに、ライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、提供する求人情報の充実を図り、区内就労に結び付けます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 400件 セミナー・グループワーク 開催回数 120回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 1,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 1,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 1,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 2,250人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 6,450人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 3,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 390回
	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験 ^{※1} の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 360人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 60回

※1 ふるさと就労体験：交流自治体の特性を生かした就労体験（農業体験など）を通じて、就労阻害要因を抱える若者の就労意欲を高める合宿型の就労訓練

3 地域に根ざした商店街の活性化促進

商店街等によるイベント事業を支援し、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めます。併せて、商店街の防犯カメラ設置など、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を支援します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 96事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 4事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 110事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 110事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 110事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 330事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 15事業
	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 66台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 15事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 15事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 15事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 45事業 防犯カメラの整備事業補助 210台

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

4 魅力的な観光情報発信の推進

民間事業者が持つノウハウを活用して、中央線4駅周辺の魅力を広く紹介する「中央線あるあるプロジェクト^{※1}」を引き続き推進するとともに、中央線沿線以外の西武新宿線や京王井の頭線沿線などを含めて区内全域の魅力を更に高めるような「魅力発信事業」を実施していきます。また、区民目線で区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部^{※2}」等により、杉並の魅力・情報を区民と協働して発信するほか、「図柄入り杉並ナンバープレート^{※3}」の普及・促進などの事業を通じて、訪問意欲を喚起し、リピーターを含めた更なる来街者の誘致を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施
	すぎなみ学倶楽部の運営 実施	魅力発信事業 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	魅力発信事業 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	魅力発信事業 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	魅力発信事業 すぎなみ学倶楽部の運営 実施
	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施

※1 中央線あるあるプロジェクト: 区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会が運営する観光事業

※2 すぎなみ学倶楽部: 区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト

※3 図柄入り杉並ナンバープレート: 区の魅力を全国に発信することを目的として、平成30年(2018年)10月1日から交付を開始している「なみすけ」の図柄が入った杉並ナンバープレート

5 アニメを活用した誘客促進

アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、デジタルを活用した展示や企画内容の充実により、来街者の誘致につなげていきます。また、区内に集積するアニメ制作会社等と連携し、PRなどの支援を行うほか、近隣自治体等との連携により「アニメのまち杉並」としての地域ブランディングに取り組み、地域のにぎわいの創出を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施
	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施
	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施
	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

6 都市農業の支援と保全

【重点】

意欲的に農業経営に取り組む農業者に対する活動助成や区内産農産物の地産地消の推進、防災兼用農業用井戸の整備などにより、都市農業を支援します。

また、農福連携農園^{※1}の運営や農業体験農園^{※2}助成、成田西ふれあい農業公園^{※3}の運営等を通じて、都市農地が持つ多面的な機能を広く活用・発信し、区民生活にやすらぎと潤いを与える都市農地の保全を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 75件
	認定農業者 ^{※4} の認定 3人(累計23人)	認定農業者の認定 3人(累計26人)	認定農業者の認定 3人(累計29人)	認定農業者の認定 3人(累計32人)	認定農業者の認定 9人(累計32人)
	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 2,430回 事業所・即売会等 900回
	防災兼用農業用井戸の整備 3基(累計22基)	防災兼用農業用井戸の整備 1基(累計23基)	防災兼用農業用井戸の整備 1基(累計24基)	防災兼用農業用井戸の整備 1基(累計25基)	防災兼用農業用井戸の整備 3基(累計25基)
	農福連携農園の運営 区民・地域との連携事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携事業 検討・実施
	農業体験農園助成 30区画 (累計223区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計253区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計283区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計313区画)	農業体験農園助成 90区画 (累計313区画)
	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営
農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	

※1 農福連携農園:農業と福祉の連携事業を実施する農園。障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、障害者等の就労につながる取組のほか、農産物の提供による福祉施設等の運営支援や区民・地域との連携事業を実施

※2 農業体験農園:園主(農家)が開設し、利用者は園主が定めた年間計画に沿って、園主の指導のもと、苗の植え付けから栽培管理・収穫までの農作業を体験できる農園

※3 成田西ふれあい農業公園:区民が農に親しむ場として、気軽に土とふれあい、農を「見る」「ふれる」「楽しむ」ことができる公園

※4 認定農業者:国の制度に基づき、農業者が作成した効率的で安定した農業経営改善計画を区が認定する農業者

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

1 創エネルギー事業の推進

【重点】

温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入助成を行い、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組みます。加えて、震災救援所となる区立小中学校等の改築等に合わせて太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時に必要な電力の確保を図ります。

また、遊休区有地等を活用した太陽光発電設備の整備による、再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた調査研究を開始します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	低炭素化推進機器等導入助成	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 1,212件
	電気自動車用充電設備導入助成	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 75件
	—	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・検討	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究・検討
	—	—	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 2所	—	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 2所(累計38所)

2 省エネルギー対策の推進

【重点】

住宅の窓断熱や高日射反射率塗装^{※1}などに必要な経費への助成を行い、温室効果ガスの削減や省エネルギーの推進に取り組みます。また、家庭における電気やガスの使用量削減の取組を支援する「すぎなみエコチャレンジ」や、共同住宅、事業所におけるLED照明器具の切替支援を新たに実施するなど、省エネ行動を後押しする取組を多面的に展開することで、温室効果ガスの排出量の削減を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	低炭素化推進機器等導入助成	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 1,440件
	—	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 2,400件
	—	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 300件

※1 高日射反射率塗装:太陽光を効率的に反射することにより、塗膜及び被塗物の温度上昇を抑える効果がある塗料を建築物の屋上や屋根に塗布する工事

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

3 環境学習の充実

【重点】

小中学生が環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」への参加に向けた支援に加えて、区立小学校全校を対象とした新たな環境学習を実施します。また、森林を有する交流自治体等と連携した、カーボンオフセット^{※1}事業を展開するとともに、交流自治体の森林を活用した体験型森林環境学習の実施に向けた取組を進めます。さらに、自然環境調査や自然観察会を実施し、生物多様性^{※2}や自然環境への理解促進を図ります。

様々な環境学習を組み合わせ、区民一人ひとりが環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践できるよう、誰もが意欲的に学べる環境学習の充実を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	環境学習個別学校支援 26校 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進 検討 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進 実施 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進 実施 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進 検討、実施 小中学生環境サミット に向けた支援
	燃料電池自動車を活用した環境学習 実施	—	多世代向け環境学習 実施	多世代向け環境学習 実施	多世代向け環境学習 検討、実施
	—	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討、実施
	自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 実施 自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 実施 自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 公表 自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 実施、公表 自然観察会等講座 実施

※1 カーボンオフセット: 杉並区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動(例: 杉並区外で行われる森林整備など)に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方

※2 生物多様性: 特定の「いきもの」に偏ることなく、様々な「いきもの」が存在していること。また、すべての「いきもの」の間にある違いや個性のこと

4 区施設の省エネ・環境対策の推進

温室効果ガスの排出量を削減するために区が行うべき環境配慮活動として、区役所本庁舎等をはじめとした区施設への再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進するとともに、庁有車を電気自動車等の低公害車へ順次切り替えていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進
	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替

施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現

1 ごみの排出抑制の推進

【重点】

資源循環型社会の実現に向けて、食品ロスやワンウェイプラスチックの削減を中心としたリデュース、リユースの取組を区民、事業者、NPOと区が一体となって推進し、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロスの削減の推進 フードドライブ※1の常設受付窓口運営	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店※2 拡充 150店舗 フードドライブの常設受付窓口運営 フードシェアリングサービス登録店※3 拡充 50店舗	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店 拡充 150店舗 フードドライブの常設受付窓口運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充 50店舗	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店 拡充 150店舗 フードドライブの常設受付窓口運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充 50店舗	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店 拡充 450店舗 (累計1,000店) フードドライブの常設受付窓口運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充 150店舗 (累計330店)
	生ごみ処理機助成 104件	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ処理機助成 600件

※1 フードドライブ: 家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動

※2 食べのこし0応援店: 小盛メニューの提供や持ち帰り希望者への対応など、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗

※3 フードシェアリングサービス登録店: 廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするアプリを登録している店舗

2 限りある資源の有効活用の促進

【重点】

小型家電、粗大・不燃ごみの資源化や集団回収事業等を着実に進めるとともに、廃食用油、小型充電式電池の回収拠点を拡充するなど、区民が資源化に取り組むしやすい環境を整備し、限りある資源の有効活用を図ります。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立を踏まえた国等の動向を注視し、プラスチックの新たな資源化に向けた調査・検討を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみ資源化量 年1,300t —	資源化事業の推進 小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設6所 製品プラスチック※1を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	資源化事業の推進 小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設1所 製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	資源化事業の推進 小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 運営 製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた検討・モデル実施	資源化事業の推進 小型家電回収量 42,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設7所 運営(累計12所) 製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討・モデル実施
	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 2団体 集団回収量 年4,500t	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援

※1 製品プラスチック: 容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品
(例: 歯ブラシ、バケツ、CD・DVD)

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

3 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保につなげていくため、区民、事業者、環境NPO等の自主的な環境美化活動を支援するとともに、路上喫煙マナーの普及・啓発等を着実に実施します。

また、管理が適切に行われていない空地等は、課題解決に向けた助言・指導等を行うとともに、より有効な方策を検討するなど、安心して生活できる環境を維持する取組を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進
	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言 地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動の実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導 路上喫煙マナー啓発活動の実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導 路上喫煙マナー啓発活動の実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導 路上喫煙マナー啓発活動の実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導 路上喫煙マナー啓発活動の実施

4 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

ごみや資源の分別意識の向上を図るため、適正な分別ルールの周知・啓発を推進するとともに、不適正にごみを排出する区民に対しては丁寧な排出指導を行うことを通じて、集積所の環境美化を進めます。

また、良好な集積所環境を確保するため、カラスによる集積所への被害を防止する折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットの配布を継続します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ごみの排出ルールに関する周知・啓発 ごみの排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導
	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,300基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 4,200基 防鳥用ネット配布 3,300枚

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

1 みどりを守る

杉並らしい原風景の核となる屋敷林^{※1}・農地をはじめ、貴重なみどりを区民共通の財産として将来世代へ引き継いでいくため、保護樹木等指定制度の充実を図るとともに、樹林地の所有者への働きかけにより、市民緑地^{※2}の設置を推進します。また、屋敷林や農地の所有者と連携・協力し、屋敷林等を公開するイベントを拡充して実施することにより、区民がみどりを身近に感じ触れ合える機会を増やし、みどりを守る大切さについて理解の促進を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,442本》 保護樹林 《33ha》 保護生けがき 《5,700m》 貴重木 《74本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《74本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《74本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の検討
	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整
	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 1回	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 1回	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 1回	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 3回
	屋敷林所有者連絡会 2回	屋敷林所有者連絡会 1回	屋敷林所有者連絡会 1回	屋敷林所有者連絡会 1回	屋敷林所有者連絡会 3回

※1 屋敷林:戸建て住宅と一体となった敷地内にある概ね高さ3メートル以上の樹木(自然仕立て)が30本以上ある樹林

※2 市民緑地:300㎡以上の屋敷林等を所有者と区が無償借地契約をして区民に公開し、都市の貴重なみどりを保全する制度

2 みどりを創る

建物の屋上や壁面の緑化に対する助成のほか、災害時に倒壊のおそれがある石堀・ブロック堀等を生けがきや植え込みにする接道部緑化に対する助成など、新たにみどりを創る取組を支援し、みどりのネットワーク化を促進することで、景観の向上を図り、災害にも強いまちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 600㎡ 壁面緑化助成 120㎡ 接道部緑化助成 1,050m
	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

3 みどりを育てる

区民・事業者等のみどりに関する意識の向上を図るため、みどりに関する情報発信やイベント・講座の開催に加え、みどりの相談所^{※1}を運営することにより、みどりが持つ多面的な価値や役割への理解促進を図ります。また、積極的に寄附を募り、みどりの基金を積み立て・運用することで、みどりの保全や区を代表する公園のひとつである(仮称)荻外荘公園の整備に活用していきます。さらに、区民主体のみどりのボランティア活動に対して、資材や情報提供等の支援を実施することで、多様な主体が協力してみどりを育てる環境づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 2回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 6回 講座の開催 6回 イベント開催 9回 みどりの相談所 運営
	みどりの基金 ^{※2} 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用
	みどりのボランティア 48人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規90人
	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計11団体)	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計12団体)	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計13団体)	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計14団体)	認定ボランティア団体 新規3団体 (累計14団体)
	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計50団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計52団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計54団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計56団体)	すぎなみ公園育て組 新規6団体 (累計56団体)
	花咲かせ隊 新規5団体 (累計138団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計143団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計148団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計153団体)	花咲かせ隊 新規15団体 (累計153団体)

※1 みどりの相談所:花や木などの育て方をはじめ、様々な緑化に関する質問や相談に応じる施設

※2 みどりの基金:区内の樹木・樹林の保全や区を代表する公園等の整備などに活用するため、区民や企業から寄附金などにより設置した基金

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

4 みどりの質を高める

【重点】

みどり豊かなまちづくりを推進するため、みどりの実態調査を実施し、区内のみどりの実態を把握した上で、みどりの基本計画を改定します。また、生物多様性の維持・確保を図るため、施設整備等における緑化の指針を作成するとともに、区内では見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めます。さらに、落ち葉や枯れ枝を堆肥などにするみどりのリサイクルや、みどりのベルトづくり事業^{※1}を推進することで、みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	みどりの基本計画 みどりの実態調査	みどりの基本計画 検討	みどりの基本計画 改定	みどりの基本計画 みどりの実態調査・検 討・改定
	—	生物多様性に配慮した 緑化指針 研究	生物多様性に配慮した 緑化指針 作成	生物多様性に配慮した 緑化指針 運用	生物多様性に配慮した 緑化指針 研究・作成・運用
	植物等の生息場所 保全《3所》	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 1所	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 1所	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 1所	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 3所
	—	みどりのリサイクルの推 進	みどりのリサイクルの推 進	みどりのリサイクルの推 進	みどりのリサイクルの推 進
	みどりのベルトづくりの 推進 推進地区での取組 地元推進組織支援	みどりのベルトづくりの 推進	みどりのベルトづくりの 推進	みどりのベルトづくりの 推進	みどりのベルトづくりの 推進
—	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	

※1 みどりのベルトづくり事業:区民・事業者がつくる身近なみどりを連続させ、ベルトのようにつなげていく取組

5 水辺環境の再生・創出

区内河川施設を適切に管理することによって、安全で快適な河川環境を確保します。また、生物多様性の観点から、善福寺川において、水鳥をはじめとした多様な動植物が持続的に生息・生育・繁殖できるよう、区民と共に水辺環境の再生・創出に取り組むとともに、これらの取組について効果的に情報発信します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	河川施設(護岸等)の 適切な管理 調査	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な管理
	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 行動方針の啓発・ 取組推進	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

6 (仮称)荻外荘公園の整備

【重点】

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年(2016年)3月に国の史跡として指定されました。荻外荘を、その重要な会談が行われた昭和15～16年(1940～1941年)頃の姿に可能な限り復原して史跡公園として整備し、適切に保存・活用するとともに、併せて荻外荘や近衛文麿に関する文化財等の展示を行うことで、その価値を杉並区内外に広く伝え、次世代に確実に継承していきます。公園の東側隣接地については、大田黒公園や角川庭園などの周辺施設との連携や回遊性を確保するため、荻窪三庭園の観光案内としての機能を備えつつ、荻窪の歴史や原風景を顧みながら多くの人が集い、交流する場として整備していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	(仮称)荻外荘公園 実施設計 調査・復原工程の 記録・発信	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事 追加用地の設計	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事 追加用地の設計・整 備工事	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事・開園 追加用地の整備工事	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事・開園 追加用地の設計・整 備工事
	—	文化財の保存・展示 検討	文化財の保存・展示 検討	文化財の保存・展示 検討及び実施	文化財の保存・展示 検討及び実施
	—	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成

7 地域の核となる公園の整備

敷地面積が2,500㎡以上あり、広場や遊具、球戯場、樹林など様々な公園施設^{※1}が整備され機能が充実している、地域の核となる公園を整備することで、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進します。

「下高井戸おおぞら公園」は、多くの区民が利用できる多目的スポーツコートと水害対策のための地下調節池^{※2}(東京都施工)を整備します。

「馬橋公園」は、既存公園の隣接地を拡張整備して、一時避難地の機能の充実を図ります。

「(仮称)杉並第八小学校跡地公園」は、震災救援所機能の維持を図るとともに、地域の交流の場とするための整備を行います。

「(仮称)松庵二丁目公園」は、住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として開園します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)
	東京都との協議・ 調整	調査・設計 東京都との協議・ 調整	整備工事 東京都との協議・ 調整	整備工事 東京都との協議・ 調整	調査・設計・整備工事 東京都との協議・ 調整
	馬橋公園 設計	馬橋公園 既開園区域改修工事 拡張区域建築工事	馬橋公園 拡張区域整備工事 拡張区域建築工事	馬橋公園 開園	馬橋公園 既開園区域改修工事 拡張区域整備工事 拡張区域建築工事 開園
	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 設計	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 調査・設計	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 調査・設計・整備工事
	(仮称)松庵二丁目 公園 整備工事	(仮称)松庵二丁目 公園 開園	—	—	(仮称)松庵二丁目 公園 開園

※1 公園施設：公園に付帯する遊具・ベンチ等の設備や、植栽、管理事務所など、都市公園の効用を全うするための施設・設備等

※2 地下調節池：台風や集中豪雨による水害を軽減するため、河川が増水した際に一時的に河川の水を貯留するための地下構造物

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

8 身近な公園の整備

敷地面積2,500㎡未満の公園は、比較的近隣の住民が利用しやすい身近な公園であり、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用するとともに、ボランティア活動の場などとなることから、区民の憩いの場としての公園づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	— (仮称)阿佐谷南一丁目公園の整備 設計	富士見丘北公園の 拡張整備 設計 (仮称)阿佐谷南一丁目公園の整備 工事・開園	富士見丘北公園の 拡張整備 工事 —	富士見丘北公園の 拡張整備 開園 —	富士見丘北公園の 拡張整備 設計・工事・開園 (仮称)阿佐谷南一丁目公園の整備 工事・開園

9 誰もが利用しやすい公園改修

多世代が利用できる公園づくり基本方針に基づき、公園施設の改修を行うほか、乳幼児も利用できる遊具等の設置を進めます。また、公園の新設や改修等の機会を捉え、障害のある子どもが利用しやすい遊具(インクルーシブ遊具)等の設置について検討していきます。遊具や便所等の公園施設の長寿命化を図ることで、安全・安心に公園を利用できるようにするとともに、維持管理経費の縮減・平準化を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区 乳幼児対応公園施設 改修工事 5園 公園遊具の長寿命化 遊具改修工事	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区 乳幼児対応公園施設 改修工事 6園 公園施設の長寿命化 改修	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区 — 公園施設の長寿命化 改修	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区 — 公園施設の長寿命化 改修	多世代が利用できる 公園づくり 設計 3公園区 工事 3公園区 乳幼児対応公園施設 改修工事 6園 公園施設の長寿命化 改修

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

1 区民と進める健康づくりの推進

【重点】

SNSをはじめとするICTの活用や民間スポーツ施設等との協働により、誰もが健康づくりの機会を通じ社会参加・活躍ができ、自主的に健康を維持するための活動がしやすい環境を整備していきます。さらに、「人生100年時代」の健康な心身を維持するための「食」に関する知識や食育の普及啓発、介護予防に向けた知識の啓発などライフステージごとの課題に応じた普及啓発活動を推進します。また、フレイル^{※1}は、口の衰え(オーラルフレイル)が早期にみられることから、若い世代からの切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組むなど、日常生活や社会活動の中での幅広い取組を推進していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア育成・活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援
	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援
	フレイル予防の推進 フレイルサポーターの養成 フレイルチェックイベント等の開催	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発
	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり団体等の表彰	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進
	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発

※1 フレイル: 加齢により心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対処することで、進行を抑制したり、健康な状態に戻すことができる

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることが出来るまち

2 生活習慣病予防対策の推進

「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、生涯を通じて健康寿命を維持できるよう、超高齢社会における健康寿命の延伸に取り組んでいきます。糖尿病・メタボリックシンドローム・COPD^{※1}等の生活習慣による疾病を予防するため、正しい知識の普及啓発を図るとともに、区民健康診査等の受診率向上により疾病の早期発見に努めるほか、合併症や重症化の予防対策を進めます。データヘルス計画^{※2}の取組においては、特定健康診査^{※3}結果とレセプトデータの分析に基づき、「自らの健康は自らが作る」という健康意識を醸成することにより、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を目指します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区民健康診査の実施 77,250人	区民健康診査 79,700人	区民健康診査 81,500人	区民健康診査 83,200人	区民健康診査 244,400人
	成人歯科健康診査等の実施 8,430人	成人歯科健康診査等の実施 8,400人	成人歯科健康診査等の実施 8,600人	成人歯科健康診査等の実施 8,600人	成人歯科健康診査等の実施 25,600人
	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 糖尿病予防講座 女性の健康講座	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進
	データヘルス計画取組推進 特定保健指導実施 糖尿病腎症等重症化予防プログラム実施 健康づくりを支援するインセンティブ事業 ^{※4} 実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施

※1 COPD:慢性気管支炎や肺気腫など慢性的に呼吸がしにくくなる肺の炎症性疾患の総称

※2 データヘルス計画:健康保険の保険者が特定健康診査及び医療情報等データの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

※3 特定健康診査:メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病の予防や悪化防止などを目的としている健診

※4 インセンティブ事業:楽しく歩いて健康になることを目的とした事業で、毎日の歩数や健診の受診でポイントが貯まり、一定のポイントを貯めた方に景品(インセンティブ)を付与する

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

3 がん対策の推進

【重点】

日本人の2人に1人が生涯で一度はがんになる一方、早期発見によりがんが治癒可能な疾病となってきたことを踏まえ、がん予防の知識の普及啓発と、働きながらがん治療を受ける両立支援等の啓発を行っていきます。また、がんの早期発見・早期治療のため、国の指針を踏まえたがん検診を実施します。実施に当たっては、受診率向上に向けた受診勧奨の強化に加え、がん検診の質の向上のための精度管理の強化を図り、がん死亡率の減少を目指します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発
	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進
	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診
	胃部エックス線検査 4,500人	胃部エックス線検査 4,750人	胃部エックス線検査 4,700人	胃部エックス線検査 4,650人	胃部エックス線検査 14,100人
	胃内視鏡検査 4,000人	胃内視鏡検査 5,500人	胃内視鏡検査 6,300人	胃内視鏡検査 7,100人	胃内視鏡検査 18,900人
	肺がん検診 67,000人	肺がん検診 67,000人	肺がん検診 67,000人	肺がん検診 67,000人	肺がん検診 201,000人
	大腸がん検診 53,000人	大腸がん検診 53,000人	大腸がん検診 53,000人	大腸がん検診 53,000人	大腸がん検診 159,000人
乳がん検診 14,200人	乳がん検診 14,200人	乳がん検診 14,200人	乳がん検診 14,200人	乳がん検診 42,600人	
子宮頸がん検診 15,400人	子宮頸がん検診 15,400人	子宮頸がん検診 15,400人	子宮頸がん検診 15,400人	子宮頸がん検診 46,200人	
がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	

4 心の健康づくりの推進

近年心の病気になる人が急増している状況に加え、感染症の蔓延などにより、生活様式や就労環境が大きく変化したことにより、ストレスを抱え、心に変調をきたす人達の増加が予測されます。心の病気も身体の病気と同じように、早期発見・早期対応と正しい知識の習得が大切であることから、精神保健相談の充実を図るとともに、疾病になる前段階において心の健康を保持・増進するための取組を実施し、心の健康づくりを推進します。併せて、杉並区自殺対策計画に基づいた、自殺予防の取組を引き続き進めていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 468回
	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 18回
	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,150人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,300人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,450人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規450人 (累計2,450人)
	自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充
	—	心の健康づくりに関する取組 検討 実施	心の健康づくりに関する取組 検討 実施	心の健康づくりに関する取組 検討 実施	心の健康づくりに関する取組 検討 実施

施策13 地域医療体制の充実

1 救急医療体制の充実

休日等の病院・診療所の休診日等に対応するため、医科・歯科の急病診療運営や医療機関案内・相談サービスにより救急医療体制を確保するとともに、小児急病診療については、診療体制の充実について検討します。また、緊急時に備え、迅速・正確に応急手当を行える救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)^{※1}の養成や、応急手当の普及・啓発活動を通じて初期救急対応力の向上を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営
	小児急病診療体制の確保	小児急病診療体制の充実 検討	小児急病診療体制の充実 検討	小児急病診療体制の充実 検討	小児急病診療体制の充実 検討
	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療事業の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業
	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規1,350名

※1 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー):地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

2 災害時医療体制の充実

【重点】

災害発生時に災害拠点病院^{※1}等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等の整備や医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を維持発展していきます。併せて、災害時要配慮者等(人工呼吸器使用患者、人工透析患者、酸素療法患者等)に対する必要な支援体制の整備に向けて、関係機関と検討を進めます。また、災害発生時における、ICTを活用した新たな災害医療体制の仕組みづくりについて検討していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等
	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施
	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討
	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討

※1 災害拠点病院:災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院(基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院として都が指定する病院)

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

3 在宅医療体制の充実

【重点】

高齢者等が安心して在宅医療を受けられるよう、「在宅医療推進連絡協議会^{※1}」を通じて、医療・介護に携わる関係機関の連携強化を推進するとともに、医療・福祉の専門職による相談の充実を図ります。また、医療が必要となっても住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、在宅医療・相談に係る多職種の職員を対象とした研修や、区民・事業者に対する講演会を開催するなど、在宅での療養や、看取り・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)等について理解を深める取組を進めます。さらに、医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有し、効率的に連携するためのICTシステムを活用した多職種連携ネットワーク^{※2}の運営を支援します。併せて、ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供について、今後の国の動向も踏まえ、取組を進めていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化
	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 138件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 1,500件
	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発
	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援
—	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	

※1 在宅医療推進連絡協議会:在宅療養支援を担う地域の医療・介護・福祉の連携を強化するため、関係機関同士の情報交換や連携強化の取組・施策を協議する会議体

※2 多職種連携ネットワーク:在宅療養者を支援するため、医療・介護関係の多職種職員が在宅療養者の情報をパソコン等で共有するネットワーク

4 感染症対策の推進

【重点】

世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症はもとより、今後も起こり得る新興感染症の発生や流行に適切に対処するため、これまでの防疫体制を見直したうえで、区内の医療関係機関との更なる連携の強化や検査体制の強化、備蓄品の拡充など防疫体制の強化を図ります。また、予防知識の普及啓発活動については、予防接種の意義や集団発生リスクが高い施設等に対する感染症予防対策などの周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用した、迅速な情報発信や啓発活動に取り組むなど、総合的な感染症対策を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	防疫体制の強化 備蓄品の見直し・拡充 検査体制の拡充	防疫体制の強化 備蓄品の拡充 検査体制の拡充	防疫体制の強化 備蓄品の拡充 検査体制の拡充	防疫体制の強化 備蓄品の見直し 備蓄品の拡充 検査体制の拡充
	医療機関との連携 連絡会の開催 1回 防疫訓練の実施 1回	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 1回 連携協定の締結	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 1回	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 1回	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 3回 連携協定の締結
	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるよう

5 障害者の地域医療体制の整備

小児専門医療機関に通う障害児が成人期に達した際に、地域の身近な医療機関にスムーズに移行できるよう、区内の在宅訪問診療所と地域の基幹病院が連携し、訪問診療や緊急時の入院治療等、障害者の移行期医療^{※1}支援を推進する体制を整備します。また、人工呼吸器を使用する医療的ケア児や重症心身障害児が緊急時や家族のレスパイト^{※2}目的などにより利用できる短期入所先を医療機関に確保します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	障害者地域医療体制の調査・検討	移行期医療の支援 検討	移行期医療の支援 実施	移行期医療の支援 実施	移行期医療の支援 検討 実施
	—	—	移行期医療に対する保 護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保 護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保 護者等への普及啓発 実施
	—	重症心身障害児の短 期入所先の確保 検討	重症心身障害児の短 期入所先の確保 検討	重症心身障害児の短 期入所先の確保 実施	重症心身障害児の短 期入所先の確保 検討 実施

※1 移行期医療:小児を中心とした医療から、成人を対象とする医療に切り替えていく過程

※2 レスパイト:重症心身障害児(者)等の家族の病気や事故などで一時的に介護ができない場合、一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ること

施策14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

1 地域の支え合い仕組みづくりの推進

【重点】

地域住民が抱える地域生活課題に対応するため、身近な地域で分野を問わない相談を受け止め、地域生活課題の解決に向けて、地域住民や関係機関とともに取り組む地域福祉コーディネーターを地域に配置する「地域支え合いの仕組みづくり事業」を推進します。また、在宅医療・生活支援センター^{※1}は、複合的な生活課題を抱えた困難事例に複数の相談機関や関係機関が一体となって支援できるよう支援会議^{※2}を開催し、情報共有を図るとともに、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援計画の作成や適切な役割分担の調整等包括的な支援を行います。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築実施	地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施	地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施	地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施	地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施
	相談機関からの相談 201件	相談機関からの相談 400件	相談機関からの相談 400件	相談機関からの相談 400件	相談機関からの相談 1,200件
	支援会議の実施 69回	支援会議の実施 120回	支援会議の実施 120回	支援会議の実施 120回	支援会議の実施 360回

※1 在宅医療・生活支援センター：区内の在宅医療を推進するほか、複合的な生活課題を抱えた世帯を、高齢者や障害者、子ども家庭などの各機関等が連携して支援するための調整や、地域での支え合いの活動を広げるための環境づくりを推進する区の機関

※2 支援会議：高齢者や障害者、子ども分野などの各相談機関や精神科医・弁護士などの専門家により構成される、複合的な生活課題を抱えた世帯への支援内容を調整・検討するための会議

2 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化

【重点】

高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員が中心となり、在宅生活を支える地域づくりを推進していきます。また、ケア24の全体的な機能の強化と業務の質の向上を図ります。専門機関や関係部署との連携の推進により相談支援体制を充実させ、地域包括ケアシステムの推進・強化による地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業 ^{※1} の推進 協議体 ^{※2} を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議 ^{※3} の実施 140回	地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 140回	地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 140回	地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 140回	地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 420回
	ケア24の機能強化事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施	ケア24の機能強化事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施	ケア24の機能強化事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施	ケア24の機能強化事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施	ケア24の機能強化事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施

※1 生活支援体制整備事業：区全域を第1層、ケア24の担当区域を第2層とし、それぞれに地域資源の開発やネットワークづくり等をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の情報共有・連携強化の場である協議体を設置し、地域の支え合いによる生活支援の体制づくりを推進する事業

※2 協議体：地域の様々な団体・住民等が集まり、情報共有・意見交換を行い、地域での支え合いを考える場

※3 地域ケア会議：高齢者の支援の充実や社会基盤の整備を図るために、地域包括支援センター(ケア24)又は区が主催する行政職員及び地域の関係者から構成される会議体

3 障害者の地域生活支援体制の推進・強化

【重点】

介護者が疾病や死亡等で不在となった場合などの緊急時においても、重度化や高齢化した障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、基幹相談支援センター^{※1}と障害者地域相談支援センター(すまいる)に配置しているコーディネーター等を中心に、「緊急時対応計画」を作成する取組を進めます。緊急時には計画に基づきショートステイなどの「緊急時対応事業^{※2}」を提供できる体制を整えるとともに、福祉人材の確保や専門的人材の育成を図ります。また、精神科病院の長期入院者に退院の支援を行う、地域移行プレ相談事業^{※3}を実施し、関係機関が連携して地域生活の移行を促進する取組を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 60件 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣	緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 90件 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣	緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 90件 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣	緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 90件 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣	緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 270件 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣
	福祉人材の確保・育成	福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施	福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施	福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施	福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施
	地域移行の促進 地域移行プレ相談事業の実施	地域移行の促進 地域移行プレ相談事業の実施	地域移行の促進 地域移行プレ相談事業の実施	地域移行の促進 地域移行プレ相談事業の実施	地域移行の促進 地域移行プレ相談事業の実施

※1 基幹相談支援センター:障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように相談支援のネットワークの構築をすすめ、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域の相談支援の拠点として相談機関等のバックアップを行う部署

※2 緊急時対応事業:緊急時対応計画に基づき、事前に登録・相談等しておくことで、原則5日間の緊急時対応を行う「緊急時対応ショート」及び「緊急時支援者派遣」の事業

※3 地域移行プレ相談事業:精神科病院に長期入院している方に対し、障害者地域相談支援センターのピア相談員を活用し、退院に向けた動機付け支援や本人の生活力のアセスメント等を行い、地域移行支援を円滑に進めていく事業

4 生活困窮者等への自立支援体制の充実

生活自立支援窓口^{※1}では、相談を通じて課題を把握し、本人を支援する関係者や関係機関を含めた支援調整会議^{※2}が支援プランを作成することなどにより、伴走型の支援を行います。稼働年齢層の就労支援については、就労支援センターの「若者就労支援コーナー(すぎJOB)^{※3}」、「ジョブトレーニングコーナー(すぎトレ)^{※4}」と「ハローワークコーナー(ハローワーク新宿)」が連携して、必要な知識や技能の習得に関する相談支援を行います。さらに、NPOやボランティア団体など地域の社会資源との関係づくりを進め、相談者の自立に向けた包括的な支援の実施に取り組みます。また、世帯の経済状況にかかわらず、将来の社会的自立を促していくことを目的とした子どもの学習支援や社会性の習得に向けた支援を実施します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	自立相談支援事業 ^{※5} の実施 相談件数 9,637件	自立相談支援事業の実施 相談件数 10,000件	自立相談支援事業の実施 相談件数 10,000件	自立相談支援事業の実施 相談件数 10,000件	自立相談支援事業の実施 相談件数 30,000件
	—	支援に向けた地域の社会資源等との連携実施	支援に向けた地域の社会資源等との連携実施	支援に向けた地域の社会資源等との連携実施	支援に向けた地域の社会資源等との連携実施
	子どもの学習等支援事業実施	子どもの学習等支援事業実施	子どもの学習等支援事業実施	子どもの学習等支援事業実施	子どもの学習等支援事業実施

※1 生活自立支援窓口:生活困窮者等からの相談に応じ、各支援機関と連携し課題の解決を図る総合相談窓口

※2 支援調整会議:自立支援計画に係る適切性を判断するほか、計画実施のための連携態勢、計画の評価・見直しに係る検討等を行う会議体

※3 若者就労支援コーナー(すぎJOB):相談者の状況に応じて伴走型のきめ細やかな就労準備相談・心とごとの相談や就労支援セミナーなどを行い、就職までをサポートする

※4 ジョブトレーニングコーナー(すぎトレ):就労準備相談の利用だけでは就職に至らない若者に対し、社会適応力を身に付けたり、職業体験などを通じ、就労に向けた準備を行う

※5 自立相談支援事業:生活困窮者等からの相談に応じ、課題の解決に向けた自立支援計画を作成するほか、支援者と連携し、自立に向けた支援を包括的、計画的に行う事業

5 男女共同参画の推進

男女共同参画社会^{※1}の実現に向け、男女平等推進センター^{※2}において、啓発講座とともに、家庭や仕事等に係る一般相談と、離婚や養育費等に係る法律相談を行います。また、配偶者暴力相談支援センター^{※3}においてDV相談を実施し、相談者の状況に応じて適切な支援に結び付けます。このほか、人権問題の一つである性的マイノリティ^{※4}に対する差別や偏見の解消など区民の正しい理解促進を図るため、啓発事業に取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	男女共同参画啓発講座の開催 5講座	男女共同参画啓発講座の開催 5講座	男女共同参画啓発講座の開催 5講座	男女共同参画啓発講座の開催 5講座	男女共同参画啓発講座の開催 15講座
	男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施	男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施	男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施	男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施	男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施
	DV相談実施	DV相談実施	DV相談実施	DV相談実施	DV相談実施
	性的マイノリティ啓発事業実施	性的マイノリティ啓発事業実施	性的マイノリティ啓発事業実施	性的マイノリティ啓発事業実施	性的マイノリティ啓発事業実施

- ※1 男女共同参画社会: 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)
- ※2 男女平等推進センター: 男女共同参画社会の実現を目指す活動を進める拠点として、情報の収集・発信、啓発・学習、総合相談、団体の育成・交流促進などを行う施設
- ※3 配偶者暴力相談支援センター: 配偶者・パートナーからの暴力全般に関する相談窓口。被害者支援のための、相談・一時保護や自立支援・保護命令制度・保護施設の利用についての情報提供、その他の援助を行う
- ※4 性的マイノリティ: 性的指向や性自認等に関して、そのあり方が少数派の人々

6 動物と共生できる地域社会づくり

動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう、東京都獣医師会杉並支部及び杉並動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員)^{※1}等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時動物救護対策等を充実させ、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現に向けた取組を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	動物の適正飼養ルールの普及啓発 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施
	飼主のいない猫を増やさない活動支援事業 ^{※2} 実施	飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施	飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施	飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施	飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施
	災害時におけるペットの救援対策の充実	災害時におけるペットの救援対策の充実	災害時におけるペットの救援対策の充実	災害時におけるペットの救援対策の充実	災害時におけるペットの救援対策の充実
	ドッグラン ^{※3} の整備 検討	ドッグランの整備 設計 整備	ドッグランの整備 整備 運営	ドッグランの整備 運営	ドッグランの整備 設計 整備 運営

- ※1 杉並動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員): 人と動物の共生の実現に向けて、動物の愛護及び適正な飼養についての普及啓発を推進するため委嘱されている区民
- ※2 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業: 飼主のいない猫を増やさないため、地域のボランティアグループが行う猫への不妊去勢手術などの活動に対し助成する事業
- ※3 ドッグラン: 犬の飼い主が犬の引き綱をはずし自由に運動させることを目的とする施設

施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

1 認知症施策の推進

【重点】

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、認知症施策推進大綱^{※1}に基づき、認知症理解の普及啓発を行うとともに、認知症予防検診(もの忘れ予防検診)^{※2}や物忘れ相談の実施、認知症初期集中支援チーム^{※3}による訪問支援などにより、認知症の早期発見・早期対応に取り組みます。また、地域ごとの情報を掲載した地域版ケアパス^{※4}について、本人の声や視点も盛り込み充実していきます。認知症サポーター^{※5}の養成については、引き続き講座を開催し認知症の理解を地域全体に広げるとともに、サポート事業所^{※6}の増加にも取り組みます。さらに認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、認知症の方やその家族のニーズに合わせた支援ができるよう「チームオレンジ^{※7}」の育成に取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	認知症予防検診 5,100人	認知症予防検診 5,200人	認知症予防検診 5,200人	認知症予防検診 5,200人	認知症予防検診 15,600人
	物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》	物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》	物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》	物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》	物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》
	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数180件
	認知症ケアパスの充実 普及	認知症ケアパスの充実 検討	認知症ケアパスの充実 作成・普及	認知症ケアパスの充実 作成・普及	認知症ケアパスの充実 検討・作成・普及
	認知症サポーター 養成等 (累計 33,500人) チームオレンジ 5チーム サポート事業所 580所	認知症サポーターの 養成等 新規 2,500人 チームオレンジ 新規 5チーム サポート事業所 新規 50所	認知症サポーターの 養成等 新規 2,500人 チームオレンジ 新規 5チーム サポート事業所 新規 50所	認知症サポーターの 養成等 新規 2,500人 チームオレンジ 新規 5チーム サポート事業所 新規 50所	認知症サポーターの 養成等 新規 7,500人 チームオレンジ 新規 15チーム サポート事業所 新規 150所

※1 認知症施策推進大綱:認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の車輪として施策を推進していくことを基本的な考え方として、令和元年(2019年)6月18日に国が策定

※2 認知症予防検診(もの忘れ予防検診):70歳になる区民を対象に、認知症の早期発見・早期対応及び認知症予防の普及啓発を目的とした健診

※3 認知症初期集中支援チーム:医療保健福祉の複数の専門家が、家族の訴え等により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、本人の病状の把握と課題の分析から、本人及び家族への初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム

※4 地域版ケアパス:認知症の初期段階から生活機能障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護や生活支援サービスを利用できるか等の流れを示したもの

※5 認知症サポーター:認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を受講した人

※6 サポート事業所:認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方が安心して暮らすことができるやさしいまちづくりに協力している店舗や事業所

※7 チームオレンジ:認知症サポーターの中で、さらにステップアップのための講座を受講した人たちが中心となって、認知症本人やその家族の支援ニーズに沿って支援するチーム

2 地域の見守り体制の充実

高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、民生委員、地域包括支援センター職員による「安心おたっしや訪問^{※1}」や地域ボランティア・民間事業者による「たすけあいネットワーク(地域のみ)^{※2}」、「緊急通報システム」など、多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、孤立した高齢者を必要なサービスにつなぎます。また、ICT機器を活用した新たな見守りについて、実施に向けた取組を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施
	高齢者緊急通報システム 1,350件	高齢者緊急通報システム 新規200件	高齢者緊急通報システム 新規200件	高齢者緊急通報システム 新規200件	高齢者緊急通報システム 新規600件
	高齢者安心コール ^{※3} 120世帯	高齢者安心コール 新規20世帯	高齢者安心コール 新規20世帯	高齢者安心コール 新規20世帯	高齢者安心コール 新規60世帯
	たすけあいネットワーク(地域のみ) 登録者数《120人》 あんしん協力員 ^{※4} 430人 あんしん協力機関 ^{※5} 120団体 —	たすけあいネットワーク(地域のみ) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規20人 あんしん協力機関 新規5団体 ICTを活用した見守り 調査・検討	たすけあいネットワーク(地域のみ) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規20人 あんしん協力機関 新規5団体 ICTを活用した見守り 実施・検証	たすけあいネットワーク(地域のみ) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規20人 あんしん協力機関 新規5団体 ICTを活用した見守り 実施・検証	たすけあいネットワーク(地域のみ) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規60人 あんしん協力機関 新規15団体 ICTを活用した見守り 調査・検討 実施・検証

※1 安心おたっしや訪問:高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係を作るとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげる事業

※2 たすけあいネットワーク(地域のみ):地域包括支援センターを事業拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関により登録高齢者への見守り等を行うネットワーク

※3 高齢者安心コール:週1回の定期的な電話により、ひとり暮らしの高齢者などの安否確認や健康相談等を行うサービス

※4 あんしん協力員:地域の高齢者の見守りを行うたすけあいネットワーク(地域のみ)事業の趣旨に賛同し区に登録した人。見守りを希望する高齢者に対し、定期的な訪問を行うほか、地域に住む高齢者に気を配り、声かけを行うなどの見守りを行う

※5 あんしん協力機関:民間事業者等でたすけあいネットワーク(地域のみ)事業の趣旨に賛同し区と覚書を取り交わした団体(新聞販売店、宅配事業者など)。日常業務の中で、その団体の特色を生かし、緩やかな見守りを行う

3 家族介護者支援の充実

高齢者を在宅で介護しているケアラー(家族等)の負担軽減を図るとともに、仕事に就きながら介護に携わっているケアラーが安心して働き続けられるよう、介護保険サービスに加えて区独自のサービスを提供するなど、多様な支援を継続して行います。また、多様化する高齢者とそのケアラーのニーズを把握し、現行サービスの見直しや更なる支援の充実を検討します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ほっと一息、介護者ヘルプ※1 利用者延べ9,500人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ9,500人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ9,500人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ9,500人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ28,500人
	緊急ショートステイ実施	緊急ショートステイ実施	緊急ショートステイ実施	緊急ショートステイ実施	緊急ショートステイ実施
	徘徊高齢者探索システム※2 利用者 70人	徘徊高齢者探索システム 利用者 70人	徘徊高齢者探索システム 利用者 70人	徘徊高齢者探索システム 利用者 70人	徘徊高齢者探索システム 利用者 210人
	家族介護教室 開催回数 100回	家族介護教室 開催回数 100回	家族介護教室 開催回数 100回	家族介護教室 開催回数 100回	家族介護教室 開催回数 300回
	介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ740人	介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ750人	介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ750人	介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ750人	介護用品の支給 おむつ支給 利用者 13,500人 おむつ代助成 延べ2,250人

※1 ほっと一息、介護者ヘルプ:高齢者を同居で介護している家族の休息やリフレッシュを目的とした支援サービス。区が委託した民間事業者がヘルパーを派遣し、生活援助の代行を行う事業

※2 徘徊高齢者探索システム:認知症の高齢者が徘徊した時に、GPSを使用して位置情報を探索し、高齢者の早期発見と介護者の負担軽減を支援するサービス

4 高齢者いきがい活動の充実

「人生100年時代」において、高齢者が社会参加・活躍できる環境を整えるため、就業支援の取組や地域活動への参加の機会を提供します。その一環として、高齢者自身がICTを活用してコミュニケーションを広げたり社会参加を進められるよう、杉の樹大学※1でデジタルデバイド※2解消のためのICT関連講座を実施します。また、地域共生社会の実現に向け、地域における高齢者の互助組織である「いきいきクラブ※3」の取組を支援します。さらに、長寿応援ポイント事業※4については、今後の更なる高齢化の進展を見据え、社会参加や地域貢献活動を通じて、より一層高齢者のいきがいや健康づくりに寄与する仕組みとなるよう見直しを進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	就業・起業支援 相談実施 就業実習実施	就業・起業支援 相談実施 就業実習実施	就業・起業支援 相談実施 就業実習実施	就業・起業支援 相談実施 就業実習実施	就業・起業支援 相談実施 就業実習実施
	杉の樹大学事業 講座実施	杉の樹大学事業 講座実施	杉の樹大学事業 講座実施	杉の樹大学事業 講座実施	杉の樹大学事業 講座実施
	いきいきクラブ 63クラブ 活動支援	いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援	いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援	いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援	いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援
	長寿応援ポイント事業 実施	長寿応援ポイント事業 実施 制度のあり方検討	長寿応援ポイント事業 実施 見直し	長寿応援ポイント事業 実施 見直し	長寿応援ポイント事業 実施 制度のあり方検討 見直し

※1 杉の樹大学:60歳以上の区民を対象とした講座を開催し、学びを通じたいきがいの発見、地域参加等を支援する事業

※2 デジタルデバイド:インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

※3 いきいきクラブ:概ね60歳以上の高齢者が、自らの知識や経験を生かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢期をいきいきと過ごすことを目的とした地域団体

※4 長寿応援ポイント事業:区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支え合いを応援する仕組み

5 介護サービス基盤の整備

【重点】

特別養護老人ホームについては、緊急性の高い入所希望者が早期に入所できる定員数の整備を行いました。高齢者人口は今後も増加が見込まれることから、需要予測に基づく新たな整備方針による取組を進めていきます。また、認知症高齢者グループホーム^{※1}や都市型軽費老人ホーム^{※2}など他の高齢者施設については、引き続き需要増に対応するための整備促進を図ります。さらに、介護現場の負担軽減のため、特養等への介護ロボット等の導入を支援するなど、継続的に介護サービスを提供できる環境を整備していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	特別養護老人ホーム 新たな整備方針 検討・決定	特別養護老人ホーム —	特別養護老人ホーム —	特別養護老人ホーム 新たな整備方針 実施	特別養護老人ホーム 新たな整備方針 実施
	認知症高齢者グループホーム整備 651人	認知症高齢者グループホーム 新規18人	認知症高齢者グループホーム 新規18人	認知症高齢者グループホーム 新規18人	認知症高齢者グループホーム 新規54人
	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 ^{※3} 335名	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規25人	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規25人	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規25人	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規75人
	都市型軽費老人ホーム整備 60人	都市型軽費老人ホーム 整備検討	都市型軽費老人ホーム 整備検討	都市型軽費老人ホーム 新規20人	都市型軽費老人ホーム の整備 新規20人
	介護老人保健施設 ^{※4} 整備検討	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討
介護ロボット等導入 16所	介護ロボット等導入 新規3所	介護ロボット等導入 新規 3所	介護ロボット等導入 新規 3所	介護ロボット等導入 新規9所	

※1 認知症高齢者グループホーム: 認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

※2 都市型軽費老人ホーム: 身体機能の低下等により自立した日常生活に不安がある低所得高齢者に、食事の提供、見守り、生活支援サービスを実施する、地価の高い都市部の実情を踏まえ設備・人員基準が緩和された軽費老人ホーム

※3 小規模多機能型居宅介護事業所: 介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続することができるよう、状態や必要に応じて「通い」を中心とした短期間の「泊まり」、自宅への「訪問」を組み合わせて在宅介護サービスを提供する事業

※4 介護老人保健施設: 病状が安定している方に対し、医学的管理のもと、看護・リハビリテーション、食事、入浴、排せつ等といった日常生活上の介護などを一体的に提供し、在宅への復帰支援を行う施設

施策16 障害者の社会参加と地域生活の支援

1 重度障害者の通所施設整備と住まいの確保

【重点】

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校^{※1}の卒業予定者数の実態等を踏まえ、公有地等の活用により重度障害者の日中活動の場の整備を進めるとともに、医療的ケアが必要な利用者の増加に対応していきます。障害者グループホームは、障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう整備を進めていきます。併せて、シェアハウスや民間賃貸住宅等への入居の推進など、多様な手法で障害者の住まいの確保を支援するため、普及啓発のためのセミナーの実施や、マッチング・コーディネート等を行います。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	重度知的障害者通所施設 5所	重度知的障害者通所施設 整備検討	重度知的障害者通所施設 整備検討	重度知的障害者通所施設 開設準備	重度知的障害者通所施設 整備検討 開設準備
	重度身体障害者通所施設 5所	重度身体障害者通所施設 整備検討	重度身体障害者通所施設 整備検討	重度身体障害者通所施設 整備検討	重度身体障害者通所施設 整備検討
	知的障害者グループホーム 新規1所	知的障害者グループホーム 新規2所	知的障害者グループホーム 新規2所	知的障害者グループホーム 新規2所	知的障害者グループホーム 新規6所
	精神障害者グループホーム 新規1所	精神障害者グループホーム 新規1所	精神障害者グループホーム 新規1所	精神障害者グループホーム 新規1所	精神障害者グループホーム 新規3所
	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討
障害者の住まいの確保のための支援 実施	障害者の住まいの確保のための支援 実施	障害者の住まいの確保のための支援 実施	障害者の住まいの確保のための支援 実施	障害者の住まいの確保のための支援 実施	

※1 特別支援学校：障害者等に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とした学校

2 障害者の就労支援の推進・拡充

【重点】

一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方に対応するため、就労相談の充実に加え、職場体験の場や就労の場を拡充していきます。また、安定して働き続けられるようにするため、障害者本人に対する相談・支援を充実させるとともに、企業訪問等を通して障害者が働く職場環境に関する相談・助言などを行い、雇用継続支援の推進と関係機関との連携による「働き続けられる環境づくり」にも力を入れていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計10所)	就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計11所)	就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計12所)	就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計13所)	就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規3所 (累計13所)
	定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整	定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整	定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整	定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整	定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

3 障害者の社会参加支援の推進

【重点】

障害者が余暇活動などで集える場所を充実させるとともに、身近な施設を安心して利用できるような環境づくりを障害当事者とともに進めます。また、通所施設への出前教室など、普段生活している場でスポーツ・レクリエーションを体験する機会を設け、スポーツ等を通じた地域活動への参加を促します。さらに、外出時にガイドヘルパーを派遣する移動支援事業については、個々の状況に応じたより適切な支援を行うことで余暇活動や社会参加の促進を図り、障害者が地域の一員として力を発揮できる環境を整えます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	集える場の充実 調査・検討	集える場の充実 実施	集える場の充実 実施	集える場の充実 調査・検討 実施
	障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施	障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施	障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施	障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施	障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施
	文化・スポーツ活動等 の推進 普及・啓発活動 実施	スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 8回	スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 8回	スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 8回	スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 24回
	移動支援事業 実施	移動支援事業 実施	移動支援事業 実施	移動支援事業 実施	移動支援事業 実施

4 高齢の障害者への支援の充実

高齢になった障害者に個々の適性や状況に合わせたサービスが提供できるよう、高齢、障害分野の更なる連携により、高齢の障害者への地域生活の支援の充実を図ります。様々な特徴を持った介護保険サービス事業所が、共生型サービス事業所^{※1}として障害者の個々のニーズに合ったサービスを提供できるよう支援を行い、障害者の介護保険サービスへのスムーズな移行ができる仕組みを整えます。また、障害者が65歳になる前から、障害福祉分野と介護保険分野の支援者を交えたケア会議^{※2}を開催するなど、一体的な取組を推進していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回	高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回	高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回	高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回	高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催 9回
	共生型サービス事業所 2所	共生型サービス事 業所開設の促進 検討	共生型サービス事 業所開設の促進 実施	共生型サービス事 業所開設の促進 実施	共生型サービス事 業所開設の促進 検討 実施
	—	介護保険移行に向けた ケア会議の開催	介護保険移行に向けた ケア会議の開催	介護保険移行に向けた ケア会議の開催	介護保険移行に向けた ケア会議の開催

※1 共生型サービス事業所:「介護保険」か「障害福祉」のどちらかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度の指定も受けやすくすることを目的とする「共生型サービス」を提供する事業者

※2 ケア会議:本人を中心に家族や支援者等が参加し、本人が望む生活の実現のために具体的な支援方針や役割分担などを確認する会議体

5 障害の理解促進と差別解消の推進

障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、地域の一員として力を発揮できる共生社会の実現に向けて、障害を理由とした不当な差別を解消し、合理的配慮^{※1}の提供に必要な取組を進めることで、障害者だけでなく誰にでもやさしいまちづくりを進めます。また、地域の見守り等により虐待の未然防止に努めるとともに、障害者虐待の通報や相談に対しては、迅速かつ適切な対応を実施します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進	障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進	障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進	障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進	障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進
	障害者虐待防止の推進	障害者虐待防止の推進	障害者虐待防止の推進	障害者虐待防止の推進	障害者虐待防止の推進

※1 合理的配慮:障害者が日常生活や社会生活を送る上での不便さや困難を改善するために、周囲ができる範囲(過重な負担にならない)で行う目的に沿った心配りのこと

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

1 区立児童相談所の設置準備

【重点】

子どもの命を守るための児童虐待対策を、これまで以上に迅速かつ的確に実施するため、令和8年度(2026年度)の区立児童相談所の開設に向けて、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行うとともに、施設整備のほか、社会的養育^{※1}の推進など、設置に向けた準備を着実に進めていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区立児童相談所 検討	区立児童相談所 設計 0.5所	区立児童相談所 設計 0.5所	区立児童相談所 — 解体・建設	区立児童相談所 設計 1所 解体・建設
	人材育成・確保 児童相談所派遣研修	人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー ^{※2} に関する研修 実施	人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー に関する研修 実施	人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー に関する研修 実施	人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー に関する研修 実施
	子ども家庭相談システム の運用	子ども家庭相談システム の運用	子ども家庭相談システム の運用	子ども家庭相談システム の再構築及び児童 相談所システムの導入 準備	子ども家庭相談システム の運用・再構築及び 児童相談所システムの 導入準備
	社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携	社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化	社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化	社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化	社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化

※1 社会的養育:虐待を受けた子どもや何らかの事情により保護者が育てられない子どもたちを、公的な責任において社会的に養育すること

※2 子どもアドボカシー:子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと

2 子ども家庭支援センターの整備・機能強化

【重点】

区内3地域(高円寺、荻窪、高井戸)に子ども家庭支援センターを整備し、身近な地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の充実を図ります。さらに、子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」^{※1}の受付時間を拡充するほか、要支援家庭への支援策を拡充し、児童相談体制の強化を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 1所	相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 開設1所 (累計2所)	相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 開設1所 (累計3所)	相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター — (累計3所)	相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 開設2所 (累計3所)
	相談・支援事業 ゆうライン相談 実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 実施	相談・支援事業 ゆうライン相談 時間拡充 要支援家庭育児支援 ヘルパー 拡充 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 拡充	相談・支援事業 ゆうライン相談 実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 実施	相談・支援事業 ゆうライン相談 実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 実施	相談・支援事業 ゆうライン相談 時間拡充・実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 拡充・実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 拡充・実施

※1 ゆうライン:杉並子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 ひとり親家庭支援の充実

支援が必要なひとり親家庭が、様々なサービスを活用し、安心して自立した生活を送ることができるように、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うことにより、環境に左右されない子どもの育ちを支えていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ひとり親家庭相談 実施 4,000件	ひとり親家庭相談 実施 5,000件	ひとり親家庭相談 実施 5,000件	ひとり親家庭相談 実施 5,000件	ひとり親家庭相談 実施 15,000件
	ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯	ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯	ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯	ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯	ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 120世帯
	就労自立に向けた資格 取得支援 実施	就労自立に向けた資格 取得支援 実施	就労自立に向けた資格 取得支援 実施	就労自立に向けた資格 取得支援 実施	就労自立に向けた資格 取得支援 実施
	養育費確保に関する 支援 実施	養育費確保に関する 支援 実施	養育費確保に関する 支援 実施	養育費確保に関する 支援 実施	養育費確保に関する 支援 実施

4 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困は、様々な社会的要因を背景に多様化しており、地域や社会全体の問題と捉えて対策を講じる必要があります。子どもの現在及び将来が生まれた環境によって左右されず、子どもの最善の利益が優先考慮されるよう、教育・生活・保護者の就労及び経済的な支援等、各分野における子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	子どもの貧困対策の 推進	子どもの貧困対策の 推進	子どもの貧困対策の 推進	子どもの貧困対策の 推進	子どもの貧困対策の 推進

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

1 放課後等居場所事業の実施・充実

【重点】

小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業を、引き続き、全校での実施に向けて段階的に実施していくとともに、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら地域の中で健やかに育つことができるよう、学校や学校関係者等の地域住民と連携し、放課後等居場所事業における体験活動や多世代交流のプログラムを充実していきます。

また、一部の実施校において、学校休業日（土曜日を除く）の実施時間の拡充を試行的に実施するなど、放課後等居場所事業の充実に向けた取組を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 12所 —	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規2所 (累計14所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 準備	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規 1所 (累計15所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 試行実施2所	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規 5所 (累計20所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 試行実施2所・検証	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規 8所 (累計20所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 準備・試行実施2所・検証

2 中・高校生の新たな居場所づくりの推進

永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設での利用状況等を踏まえ、令和6年度(2024年度)中に開設予定の高円寺図書館と(仮称)コミュニティふらっと高円寺南との複合施設における準備を進め、中・高校生が日常的に集い、交流することができる新たな居場所づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	中・高校生の新たな居場所 永福図書館及び コミュニティふらっと 永福 実施 高円寺図書館及び (仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備	中・高校生の新たな居場所 永福図書館及び コミュニティふらっと 永福 実施 高円寺図書館及び (仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備	中・高校生の新たな居場所 永福図書館及び コミュニティふらっと 永福 実施 高円寺図書館及び (仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備	中・高校生の新たな居場所 永福図書館及び コミュニティふらっと 永福 実施 高円寺図書館及び (仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備・実施	中・高校生の新たな居場所 永福図書館及び コミュニティふらっと 永福 実施 高円寺図書館及び (仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備・実施

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 次世代育成基金^{※1}の活用推進

子どもが将来の夢に向かって健やかに成長できるよう、基金を活用して様々な体験・交流事業への参加機会を提供します。また、基金の趣旨の一層の周知と、寄附募集の取組を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	基金を活用した体験・交流事業の実施 区主催事業 4事業 参加者 255人 民間主催事業(基金活用事業助成) 3事業 参加者 106人	基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施

※1 次世代育成基金:次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

施策19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

1 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実

出産・子育て相談支援事業(ゆりかご事業)を通して、妊娠期から保健師等の専門職がかかわり、一緒に育児プランを作成するゆりかご面接や、産後の身体的回復と心理的な安定を促進する産後ケア事業^{※1}、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問するすこやか赤ちゃん訪問^{※2}などを行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後の支援を充実し、妊娠から子育て期の切れ目のない支援を実施します。

また、経済的負担の大きい特定不妊治療費(男性不妊治療費を含む)の一部を助成するとともに、ICTを活用した不妊相談事業を開始し、相談機会の利便性の向上を図っていきます。さらに、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,000人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス ^{※3} 660組	ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,450人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 660組	ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,450人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 660組	ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,450人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 660組	ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 13,350人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 1,980組
	特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成
	不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入試行 分娩手当支給事業 実施 679件	不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 分娩手当支給事業 実施 700件	不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 分娩手当支給事業 実施 700件	不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 分娩手当支給事業 実施 700件	不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 分娩手当支給事業 実施 2,100件

※1 産後ケア事業:心身の不調や育児不安がある生後6か月未満の母子を対象に、宿泊や日帰りで産後ケアを行い、産後の身体的回復や心理的な安定、母親自身のセルフケア能力を育む等、健やかに育児をできるよう支援する事業

※2 すこやか赤ちゃん訪問:生後4か月までの乳児のいる全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、育児に関する相談、子育てに関する情報提供等を行い、産後うつや早期発見・早期対応や育児不安の解消・軽減を図る事業

※3 あそびのグループ・あそびのグループプラス:1歳6か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグループ活動を行い、保護者の子どもへのかかわり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

2 地域における子育て支援体制の充実

【重点】

乳幼児親子の居場所として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」^{※1}を令和5年度(2023年度)までに7地域に1か所ずつ整備し、令和6年度(2024年度)以降は各地域に2か所目(計14か所)の整備を段階的に進めていきます。また、コミュニティふらっと等の活用や子育て支援団体等との連携により、乳幼児親子が気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごせる居場所の充実に努めます。

このほか、子育て家庭や妊産婦が、母子保健サービス、地域子ども・子育て支援事業や教育・保育施設などを円滑に利用できるように、身近な場所での相談・助言や情報提供等を行う「利用者支援事業」を実施するとともに、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう支援していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	子ども・子育てプラザの整備・運営 5所	子ども・子育てプラザの整備・運営 開設1所 (累計6所)	子ども・子育てプラザの整備・運営 開設1所 (累計7所)	子ども・子育てプラザの整備・運営 — (累計7所)	子ども・子育てプラザの整備・運営 開設2所 (累計7所)
	乳幼児親子の居場所実施	乳幼児親子の居場所実施	乳幼児親子の居場所実施	乳幼児親子の居場所実施	乳幼児親子の居場所実施
	利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター	利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター	利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター	利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター	利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター
	地域子育てネットワーク事業 ^{※2}	地域子育てネットワーク事業	地域子育てネットワーク事業	地域子育てネットワーク事業	地域子育てネットワーク事業

※1 子ども・子育てプラザ:乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、乳幼児親子同士の交流や安全・安心な遊びの場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座等を実施する地域子育て支援拠点

※2 地域子育てネットワーク事業:各小学校区で、児童館及び子ども・子育てプラザを事務局として、地域との協働による地域交流の伝統行事の実施や、関係機関や地域団体等で構成する連絡会の開催など、子どもと子育てを応援する地域社会のつながりを強めるための取組

3 子育てを地域で支え合う仕組みづくりの推進

地域の中で子育ての相互援助を行うファミリー・サポート・センター事業^{※1}のほか、一時預かり事業^{※2}や子育て応援券^{※3}事業等の実施を通して、子育てを地域で支え合う仕組みづくりを推進します。また、多胎児家庭支援事業により、多胎児を養育する家庭の身体的・精神的負担を軽減し、必要な支援につなげることで、安心して地域で子育てできる環境を整えます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施
	訪問育児サポーター ^{※4} 利用者180名	訪問育児サポーター 利用者200名	訪問育児サポーター 利用者200名	訪問育児サポーター 利用者200名	訪問育児サポーター 利用者600名
	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施
	子育て応援券事業 実施	子育て応援券事業 実施	子育て応援券事業 実施	子育て応援券事業 実施	子育て応援券事業 実施
	多胎児家庭支援事業 実施	多胎児家庭支援事業 実施	多胎児家庭支援事業 実施	多胎児家庭支援事業 実施	多胎児家庭支援事業 実施

※1 ファミリー・サポート・センター事業:短時間の子どもの預かりや送迎等、子育ての手助けを必要とする人(利用会員)と、手助けができる人(協力会員)をつなぎ、地域の中で子育ての援助を行う事業

※2 一時預かり事業:保護者の通院、就労、育児疲れの解消などのため、乳幼児を短時間預かる事業

※3 子育て応援券:子育ての支援をしてくれる地域の人、団体などとかかわりを持ちながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦本人と就学前の子どもがいる家庭を対象に交付する、出産準備や育児の相談、一時保育などの有料の子育て支援サービスに利用できる券(チケット)

※4 訪問育児サポーター:0歳児の子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行う事業

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実

1 保育施設等の整備・充実

【重点】

引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整備するため、認可保育所の新設や認可外保育施設の認可化移行を進め、歳児別・地域別の保育需要に見合った定員数の確保に取り組みます。また、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に進めます。さらに、私立幼稚園と連携・協力し、保育環境の充実について検討していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	認可保育所等の新設等 684人分 (累計15,281人) (3年8月末日現在)	認可保育所等の新設等 240人分 (累計15,521人)	認可保育所等の新設等 180人分 (累計15,701人)	認可保育所等の新設等 120人分 (累計15,821人)	認可保育所等の新設等 540人分 (累計15,821人)
	私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討	私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討	私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討	私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討	私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討
	改築・改修等 区立保育園 設計0.5園 建設1.1園 区立子供園 ^{※1} 設計0.7園 改修0.1園	改築・改修等 区立保育園 設計0.1園 建設0.7園 区立子供園 設計0.6園 改修0.6園	改築・改修等 区立保育園 — 建設0.5園 区立子供園 設計0.4園 改修0.3園	改築・改修等 区立保育園 設計0.6園 建設0.3園 区立子供園 設計0.6園 — 建設0.5園	改築・改修等 区立保育園 設計0.7園 建設1.5園 区立子供園 設計1.6園 改修0.9園 建設0.5園

※1 区立子供園: 保護者の就労形態にかかわらず、幼児を受け入れ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設

2 保育の質の向上

【重点】

すべての保育施設において質の高い保育を提供するため、中核園^{※1}による地域連携・情報共有等の取組を発展させるとともに、心理専門職や区立保育園の園長経験者の訪問等による支援を継続していきます。また、子ども一人ひとりの個性や発達段階を適切に捉えた保育を提供するため、保育士等の専門性の向上に取り組みます。さらに、安定した保育環境の確保のため、保育士等の処遇改善や人材確保に資する支援を継続します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	保育施設の巡回指導・訪問等 実施	保育施設の巡回指導・訪問等 実施	保育施設の巡回指導・訪問等 実施	保育施設の巡回指導・訪問等 実施	保育施設の巡回指導・訪問等 実施
	中核園の取組 実施7園 新規指定検討	中核園の取組 実施 新規指定準備	中核園の取組 実施 新規指定	中核園の取組 実施 —	中核園の取組 実施 新規指定準備・ 新規指定
	私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施

※1 中核園: 保育の質の維持・向上を目的に、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を担う区立保育園

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 多様なニーズに対応した保育サービスの推進

区立保育園・子供園等に、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるアプリケーションを導入し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。また、障害児保育や病児保育^{※1}の充実を図るなど、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	登降園管理アプリケーション 導入検討	登降園管理アプリケーション 導入準備	登降園管理アプリケーション 運用開始	登降園管理アプリケーション 導入検討・準備 運用開始
	障害児指定園 ^{※2} 15園 病児保育室 4所	障害児指定園 15園 病児保育室 — (累計4所)	障害児指定園 15園 病児保育室 新規1所 (累計5所)	障害児指定園 15園 病児保育室 — (累計5所)	障害児指定園 15園 病児保育室 新規1所 (累計5所)

※1 病児保育: 病気などで保育施設等に登園できない乳幼児を一時的に預かる事業

※2 障害児指定園: 障害児や発達に特性のある児童を保育するために必要な人員や設備を備えた区立保育園

4 学童クラブの整備・充実

【重点】

学童クラブは、小学校内に整備していくことを基本としつつ、小学校に近接している、機能移転後の児童館施設や区立施設等を有効に活用して、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境の確保に取り組みます。また、スマートフォン等を使って、欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションを導入し、保護者の安心と利便性の向上を図ります。さらに、委託学童クラブを含むすべての区立学童クラブにおいて質の確保を図るため、学童クラブ間の連携・情報共有の促進や職員研修の充実に取り組みます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	小学校内への学童クラブの整備 17施設	小学校内への学童クラブの整備 新規3施設 (累計20施設)	小学校内への学童クラブの整備 — (累計20施設)	小学校内への学童クラブの整備 新規2施設 (累計22施設)	小学校内への学童クラブの整備 新規5施設 (累計22施設)
	児童館施設を活用した学童クラブの整備 3施設	児童館施設を活用した学童クラブの整備 — (累計3施設)	児童館施設を活用した学童クラブの整備 — (累計3施設)	児童館施設を活用した学童クラブの整備 新規1施設 (累計4施設)	児童館施設を活用した学童クラブの整備 新規1施設 (累計4施設)
	小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 2施設	小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 新規2施設 (累計4施設)	小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 — (累計4施設)	小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 — (累計4施設)	小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 新規2施設 (累計4施設)
	—	入退室管理アプリケーション 導入検討	入退室管理アプリケーション 導入準備	入退室管理アプリケーション 運用開始	入退室管理アプリケーション 導入検討・準備 運用開始
質の確保のための取組 検討・実施	質の確保のための取組 検討・実施	質の確保のための取組 検討・実施	質の確保のための取組 検討・実施	質の確保のための取組 検討・実施	

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

1 未就学児の療育体制の充実

【重点】

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が通所施設で必要な療育が受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばで人工呼吸器に対応できる体制を整えます。また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所^{※1}に運営助成を行い、区民の療育枠を確保するとともに、療育を受けている児童が通う保育園や幼稚園に専門職が訪問し、所属園と療育支援について共有・連携しながら、児童がより良い集団生活が送れるよう必要な支援を行います。さらに、こども発達センターでは、専門相談や支援講座を開催するなど、地域支援機能^{※2}の取組により、地域での療育体制の充実を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	重症心身障害児通所施設運営	重症心身障害児通所施設運営	重症心身障害児通所施設運営	重症心身障害児通所施設運営	重症心身障害児通所施設運営
	児童発達支援事業所運営助成 9所	児童発達支援事業所運営助成 新規1所 (累計10所)	児童発達支援事業所運営助成 新規1所 (累計11所)	児童発達支援事業所運営助成 新規1所 (累計12所)	児童発達支援事業所運営助成 新規3所 (累計12所)
	保育所等訪問支援 200件	保育所等訪問支援 300件	保育所等訪問支援 350件	保育所等訪問支援 400件	保育所等訪問支援 1,050件
	こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施	こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施	こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施	こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施	こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施
	地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	地域支援講座 6講座 療育講座 12講座

※1 児童発達支援事業所: 発達の遅れや心身に障害のある未就学児に、発達を促す支援(療育)を行う、都の指定を受けた事業所

※2 地域支援機能: 療育を受けている児童の保護者、療育に係る関係者や支援者が、専門相談や、支援講座等を通じて、子どもへの適切なかかわりや支援力の向上を図り、地域全体で子どもを支援すること

2 学齢期の障害児支援の充実

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所の整備を進めます。また、学齢期の発達障害児のコミュニケーション面や社会性などの生活に関する相談を受け、適切な療育先につなげるなど、低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく重層的に支援することで、学校や地域生活の充実に取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 新規1所 (累計3所)	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 新規1所 (累計4所)	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 整備検討 (累計4所)	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 整備検討 (累計4所)	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 新規1所 整備検討 (累計4所)
	学齢期の発達障害児の相談・療育実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 地域における医療的ケア児の支援体制の整備

【重点】

日常生活及び社会生活を営むために医療的ケアが必要な子どもが、住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、各施設での受け入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、心身の状況やライフステージに応じて切れ目なく支援していきます。また、医療的ケア児及びその家族からの相談に対し、個々の医療的ケア児の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制を整備していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ 実施 区立学童クラブでの受け入れ 検討 区立学校での受け入れ 実施 —	医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ 実施 区立学童クラブでの受け入れ 実施 区立学校での受け入れ 実施 関係機関との連携強化による相談支援の充実			

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

1 学び続ける力の育成

【重点】

「人生100年時代」を豊かに生きるために必要な学力・体力・社会性を子どもたちが身に付けることができるよう、その基盤となる知識・技能、思考力や判断力、表現力等の向上を図り、生涯にわたり学び続ける力を育んでいきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	教育課題研究 ^{※1} の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 18課題
	中学生パワーアップ 教室 ^{※2} の実施	中学生パワーアップ 教室の実施 150人	中学生パワーアップ 教室の実施 150人	中学生パワーアップ 教室の実施 150人	中学生パワーアップ 教室の実施 450人
	外国語教育の充実 小学校全校	外国語教育の充実 小学校全校	外国語教育の充実 小学校全校	外国語教育の充実 小学校全校	外国語教育の充実 小学校全校
	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支 援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支 援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支 援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支 援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支 援
	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 15教室

※1 教育課題研究:学習者主体の視点を重視した教育の実現やそのためのICTの利活用の推進など、当面する教育課題について、教員や学校が連携・協働して行う研究

※2 中学生パワーアップ教室:生徒の学び残しやつまずきの解消を図ったり、もっと学びたいという学習意欲に応えたりするために補習の一環として行っている事業

2 ICTを活用した教育の推進

【重点】

児童・生徒に1人1台専用で配備したタブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一斉学習、個別学習、協働学習など様々な場面での情報収集や課題解決、意見の共有を通して情報活用能力を育成するとともに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても子どもたちの学びを保障するため、ICTを活用した教育を推進します。

さらに、ICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、教員のICT活用指導力を向上するための研修を実施します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校
	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施
	プログラミング教育 ^{※1} の 推進 小学校全校	プログラミング教育の 推進 小学校全校	プログラミング教育の 推進 小学校全校	プログラミング教育の 推進 小学校全校	プログラミング教育の 推進 小学校全校

※1 プログラミング教育:子どもたちが将来どのような職業に就くとしても普遍的に求められる「プログラミング的思考」(論理的思考)を育むため、小学校において令和2年度から必修化(算数、理科、総合的な学習等で実施)された教育内容

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

3 就学前教育の充実

就学前教育支援センターを拠点として、保育者の資質向上のための研修や様々な教育課題を解決につなげるための幼児教育アドバイザー^{※1}による就学前教育施設への情報提供・相談支援の実施など、区内すべての就学前教育施設の教育的支援を総合的・一体的に行います。

また、地域の就学前教育施設と小学校の連携を深め、幼保小連携担当者^{※2}の資質向上を図ることで、幼児期から児童期への学びを円滑につなげるための取組を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 36回
	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園1園 成田西子供園協働研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園1園 成田西子供園協働研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園2園 成田西子供園協働研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園2園 成田西子供園協働研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園延べ5園 成田西子供園協働研究の実施
	幼児教育アドバイザーの配置 《3人》	幼児教育アドバイザーの配置 《3人》	幼児教育アドバイザーの配置 《3人》	幼児教育アドバイザーの配置 《3人》	幼児教育アドバイザーの配置 《3人》
	—	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 1校	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 1校	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 1校	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 延べ3校

※1 幼児教育アドバイザー:幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設(機関)を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

※2 幼保小連携担当者:就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

4 教員の働き方改革の推進

【重点】

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな課題となっています。こうした中で、教員が心身の健康を保持しながら、本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展していくため、教員の働き方改革を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	副校長校務支援員 ^{※1} の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》
	スクール・サポート・スタッフ ^{※2} の配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校
	区費教員 ^{※3} の効果的な配置・活用 10校	区費教員の効果的な配置・活用 10校 (累計20校)	区費教員の効果的な配置・活用 10校 (累計30校)	区費教員の効果的な配置・活用 10校 (累計40校)	区費教員の効果的な配置・活用 30校 (累計40校)

※1 副校長校務支援員:区立学校の副校長の業務(職員の出退勤状況の確認や休暇・出張の処理等)の補助を行う会計年度任用職員。
なお、会計年度任用職員とは、地方公務員法の規定に基づき任用される非常勤職員のこと

※2 スクール・サポート・スタッフ:区立学校の教員の事務負担を軽減するため、主に学習プリントや家庭への配布文書等の印刷・配布準備等の事務作業や感染症対策としての消毒作業等を行う会計年度任用職員(学校教育法施行規則における「教員業務支援員」としての位置付け)

※3 区費教員:区が独自に採用し、給与の負担をする教員(東京都内の公立学校に配置される教員は、東京都が採用及び給与負担を行うことが原則)

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

5 部活動の充実

生徒が互いに協力し合い友情を深めるなど、学校生活の中で部活動の果たす役割が大きいことから、部活動活性化事業^{※1}による指導者派遣や合同部活動の実施、指導補助としての外部指導員の配置のほか、部活動指導員の配置や「学校施設の有効活用」の取組^{※2}と連携した新たな部活動支援を実施し、部活動の充実を図ります。

また、より効果的に部活動を支援するため、各事業の実施と並行して部活動支援のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行います。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施
	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 1,080回/校
	部活動指導員の試行配置 4人	部活動指導員の配置 2人 (累計6人)	部活動指導員の配置 2人 (累計8人)	部活動指導員の配置 4人 (累計12人)	部活動指導員の配置 8人 (累計12人)
	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援 モデル実施 —	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援 モデル実施・検証 —	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援 実施 効果的な部活動支援のあり方検討	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援 実施 効果的な部活動支援のあり方検討・見直し	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援 モデル実施・検証 実施 効果的な部活動支援のあり方検討・見直し

※1 部活動活性化事業:技術指導が困難な顧問教員の負担軽減のため、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業

※2 「学校施設の有効活用」の取組:区民の健康スポーツ活動の一層の活性化を図るため、学校における体育施設を有効活用する仕組みを構築する取組。民間事業者等を活用し、部活動支援と一体的に進めていく(関連する取組:75ページ、87ページ)

6 地域と共にある学校づくりの充実

【重点】

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校(学校運営協議会)を特別支援学校にも拡大します。また、学校の様々な教育活動を支援する学校支援本部と一層の連携を図ることにより、地域の多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとのかかわりを通して大人自身も学びを深めていく、地域と共にある学校づくりを充実します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域運営学校 小中学校全校	地域運営学校 検討 1校 (累計小中学校全校)	地域運営学校 新規 1校 (累計小中学校全校・特別支援学校)	地域運営学校 (累計小中学校全校・特別支援学校)	地域運営学校 検討・新規1校 (累計小中学校全校・特別支援学校)
	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり 小中学校全校	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり 小中学校全校	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり 小中学校全校	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり 小中学校全校	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり 小中学校全校

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

1 特別支援教育の充実

【重点】

障害等により特別な支援が必要な子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するよう、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実するとともに、発達の遅れや特性のある子どもたちが、就学前後の切れ目ない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう相談支援を実施します。

また、特別な配慮を必要とする幼児の学びや発達の支援について一層の充実を図るため、就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談を実施します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校
	通常学級支援員の配置 51人 通常学級介助員ボランティア ^{※1} の配置 延べ5,000日	通常学級支援員・ 通常学級介助員ボラン ティアの配置	通常学級支援員・ 通常学級介助員ボラン ティアの配置	通常学級支援員・ 通常学級介助員ボラン ティアの配置	通常学級支援員・ 通常学級介助員ボラン ティアの配置
	就学前後の切れ目ない 相談支援の実施	就学前後の切れ目ない 相談支援の実施	就学前後の切れ目ない 相談支援の実施	就学前後の切れ目ない 相談支援の実施	就学前後の切れ目ない 相談支援の実施
	就学前教育施設を対 象とする教育支援相談 の実施	就学前教育施設を対 象とする教育支援相談 の実施	就学前教育施設を対 象とする教育支援相談 の実施	就学前教育施設を対 象とする教育支援相談 の実施	就学前教育施設を対 象とする教育支援相談 の実施

※1 通常学級介助員ボランティア:通常の学級において特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

2 教育相談体制の充実

【重点】

いじめや不登校のみならず、教育相談の内容が多様化していることから、子ども一人ひとりを中心に据え、それぞれの悩みや課題、背景要因に適切に対応できるよう、教育相談体制の充実を図ります。また、さざんかステップアップ教室^{※1}やICTの活用等による多様な学びの機会の確保など、不登校児童・生徒の個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施
	相談グループ ^{※2} の実施	相談グループの充実	相談グループの充実	相談グループの充実	相談グループの充実
	ふれあいフレンド ^{※3} の派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣
	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営
	スクールカウンセラー ^{※4} の配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校
	スクールソーシャルワーカー ^{※5} の派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校
	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上
	教育SAT ^{※6} 体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実
ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	

※1 さざんかステップアップ教室:不登校児童・生徒が、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

※2 相談グループ:不登校生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して、安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えるとを目的として行う教育相談

※3 ふれあいフレンド:不登校の区内在住の小・中学生を対象に、教育学科や心理学科の学生を派遣する事業

※4 スクールカウンセラー:いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

※5 スクールソーシャルワーカー:問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

※6 教育SAT:指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み

3 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備

特別な支援を必要とする子どもが増加しており、今後も増えていくことが見込まれることから、一人ひとりがそれぞれの教育的ニーズに応じた、適切できめ細かな教育や支援を受けることができるよう、済美養護学校等の教育環境整備に取り組みます。また、特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間等の児童の負担を考慮し、小学校1校に新たに特別支援学級を設置します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	済美養護学校等の教育環境整備 検討	済美養護学校等の教育環境整備 設計0.6所	済美養護学校等の教育環境整備 設計0.4所 改修0.2所	済美養護学校等の教育環境整備 改修0.8所	済美養護学校等の教育環境整備 設計1所 改修1所
	小学校特別支援学級(知的障害固定級) 検討 (累計10校)	小学校特別支援学級(知的障害固定級) 設計1校 (累計10校)	小学校特別支援学級(知的障害固定級) 改修1校 (累計10校)	小学校特別支援学級(知的障害固定級) 開設1校 (累計11校)	小学校特別支援学級(知的障害固定級) 設計・改修・開設1校 (累計11校)

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

1 学校施設の有効活用の推進

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組みを構築します。構築に当たっては、学校教育で使用する時間外における学校施設管理権限の一部を教育委員会から区長部局のスポーツ振興を担当する部署へ移管することを視野に取組を進め、区民・団体によるスポーツ活動の推進を図ります。

また、地域スポーツにとどまらず、文化活動の振興等に資する学校施設の更なる有効活用の取組へとつなげていくため、先行する体育施設の活用状況も踏まえ、運動場以外の諸室等の有効活用のあり方についても検討していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証 学校施設管理権限 (一部)の区長部局 への移管 拡大に向けた検討	学校施設の有効活用 《1校》 本格実施 拡大に向けた検討	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証 学校施設管理権限 (一部)の区長部局 への移管 本格実施 拡大に向けた検討
	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討・実施	諸室等の利用拡大 検討・実施

2 新しい学校づくりの推進

将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直しや学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協力しながら、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを進めます。

また、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」の見直しにおいては、児童数の増加に伴い教室が足りなくなる学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等について、新たに示していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	小中学校新しい学校づくり推進基本方針 見直しの検討	小中学校新しい学校づくり推進基本方針 見直し	小中学校新しい学校づくり推進基本方針 運用	小中学校新しい学校づくり推進基本方針 運用	小中学校新しい学校づくり推進基本方針 見直し・運用
	新しい学校づくり個別 計画の策定 検討	新しい学校づくり個別 計画の策定 検討	新しい学校づくり個別 計画の策定 検討	新しい学校づくり個別 計画の策定 検討	新しい学校づくり個別 計画の策定 検討

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

3 区立小中学校の増改築

【重点】

学校施設は子どもたちが集い、学び、生活をする場であることから、安心して学校生活を送れるよう、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図ります。

また、学校施設が地域の公共財として児童・生徒だけでなく多くの地域住民の活動の場となるよう機能を充実させるとともに、災害時の防災拠点としての整備も進めます。

児童・学級数の増加に伴い教室の不足が見込まれる小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	富士見丘小学校 改築 0.3校 環境整備工事 0.3校	富士見丘小学校 改築 0.3校 環境整備工事 0.3校	富士見丘小学校 改築 0.4校 環境整備工事 0.4校	—	富士見丘小学校 改築 0.7校 環境整備工事 0.7校
	—	—	富士見丘中学校 改築 0.1校 環境整備工事 0.1校	富士見丘中学校 改築 0.3校 環境整備工事 0.3校	富士見丘中学校 改築 0.4校 環境整備工事 0.4校
	杉並第二小学校 設計 0.2校 改築 0.2校	杉並第二小学校 改築 0.3校	杉並第二小学校 改築 0.5校	杉並第二小学校 環境整備工事 0.3校	杉並第二小学校 改築 0.8校 環境整備工事 0.3校
	中瀬中学校 設計 0.4校	中瀬中学校 設計 0.4校	中瀬中学校 改築 0.3校	中瀬中学校 改築 0.3校	中瀬中学校 設計 0.4校 改築 0.6校
	神明中学校 検討	神明中学校 設計 0.3校	神明中学校 設計 0.7校	神明中学校 改築 0.3校	神明中学校 設計 1校 改築 0.3校
	—	西宮中学校 検討	西宮中学校 設計 0.3校	西宮中学校 設計 0.7校	西宮中学校 検討 設計 1校
	—	—	杉並第一小学校 検討	杉並第一小学校 設計 0.3校	杉並第一小学校 検討 設計 0.3校
	—	—	天沼中学校 検討	天沼中学校 設計 0.3校	天沼中学校 検討 設計 0.3校
	—	—	—	老朽改築校 検討 2校	老朽改築校 検討 2校
	天沼小学校 増築 0.4校	天沼小学校 増築 0.6校	—	—	天沼小学校 増築 0.6校
高井戸小学校 増築検討	高井戸小学校 設計 1校	高井戸小学校 増築 0.6校	高井戸小学校 増築 0.4校	高井戸小学校 設計 1校 増築 1校	

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

4 区立小中学校の長寿命化改修

「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、長寿命化が期待できる建物のうち築後40年目の建物について、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を実施します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	久我山小学校 長寿命化改修 0.3校	久我山小学校 長寿命化改修 0.3校	久我山小学校 長寿命化改修 0.4校	久我山小学校 長寿命化改修 1校

5 ICTを活用した図書館サービスの充実

「学びの場としての図書館」の一層の充実を図るため、区民の調査・研究活動に役立つ外部データベース^{※1}の提供等を進めます。また、ICタグシステム^{※2}を導入し、貸出返却の時間の短縮や、本の配架場所の迅速な検索、蔵書点検にかかる時間の短縮等に取り組むとともに、自動貸出機による貸出の自動化等を行い、利用者のプライバシー保護にも配慮した、より便利で快適に利用できる図書館サービスの提供を目指します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	外部データベースの提供 効率的な蔵書管理 検討	外部データベースの提供 ICタグシステムの導入 検討	外部データベースの提供 ICタグシステムの導入 検討・実施	外部データベースの提供 ICタグシステムの導入 検討・実施	外部データベースの提供 ICタグシステムの導入 検討・実施

※1 外部データベース:新聞・雑誌記事、判例・法令、百科事典などのオンライン情報を提供する商用のデータベース

※2 ICタグシステム:図書館資料にICチップとアンテナが組み込まれたタグ(ICタグ)を貼付し、非接触型の蔵書管理を行うシステム

6 図書館の整備

高円寺図書館を移転・改築し、多世代が利用できる(仮称)コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として整備します。宮前図書館については、近隣の西宮中学校の改築に合わせて、中学校内への複合化を視野に、移転・改築を検討します。

また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」に基づき、高齢や障害等の理由から読書が困難な利用者に向けた様々な資料の収集や読書環境の整備を進め、図書館サービスの充実を図ります。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	高円寺図書館 設計 0.5館 — 読書バリアフリーの 推進 DAISY資料 ^{※1} の製 作 高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺図書館 設計 0.1館 改築 0.2館 宮前図書館 検討 読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資 料 ^{※2} の収集・提供 高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺図書館 改築 0.5館 宮前図書館 設計 読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供 高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺図書館 改築 0.3館 宮前図書館 設計 読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供 高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺図書館 設計 0.1館 改築 1館 宮前図書館 検討 設計 読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供 高円寺地域の新たな 図書館 検討

※1 DAISY資料:視覚障害等により普通の印刷物を読むことが困難な方のために開発された国際基準規格のデジタル録音図書。音声DAISYと音声聞きながら画像を見るマルチメディアDAISYの2種類がある。DAISYはDigital Accessible Information SYstemの略

※2 読書バリアフリー資料:読書バリアフリー法の理念に基づく、視覚障害者等が利用しやすい資料。点字図書、拡大図書、DAISY図書、音声読み上げ対応電子書籍、オーディオブック等がある

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策25 生涯にわたる学びの支援

1 社会教育士^{※1}の育成・活用

【重点】

他者とかかわり合いながら力を合わせてより良いまちをつくらうとする地域の人々を、学びを通してつなぎ、広げる取組を進めます。この取組を担う社会教育士の育成と効果的な活用を通じて人々の学びを支援することで、地域の中で主体性を持っていきいきと活動する人を増やし、豊かな地域づくりにつなげます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	社会教育士の育成	社会教育士の育成	社会教育士の育成	社会教育士の育成
	—	社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実 検討	社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実 実施	社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実 実施	社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実 検討 実施

※1 社会教育士:地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

2 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実

誰もが気軽に学びに触れることのできる機会を提供するため、生涯学習分野の様々な事業を学校や社会教育施設をはじめとした区民に身近な地域の施設で実施します。また、民間企業や地域団体等との連携を深めることにより、区民の学習機会を充実させるとともに、新たな学びの担い手の発掘・育成につなげます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 3地域
	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施
	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施
	科学の拠点 ^{※1} 等の整備 設計 0.7所 改修 0.1所	科学の拠点等の整備 改修 0.6所	科学の拠点等の整備 改修 0.3所	—	科学の拠点等の整備 改修 0.9所
—	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	

※1 科学の拠点:広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができる機会を提供するため、身近な地域の施設に出向き科学の魅力発信等を行うとともに、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する場

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

3 地域と学校の協働活動の充実

誰もが教育の担い手として学び合い、教え合うことのできるまちを目指して、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成や教育に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会等の活動を支援します。

また、新たに配置する地域学校協働活動推進員^{※1}を中心に学校支援本部と地域教育推進協議会の取組を連携・強化するモデル事業を4中学校区で実施し、学校を地域における学びの拠点として、区民の多様な活動を推進します。

子どもも地域の一員であり、地域づくりの担い手であるという視点に立ち、中学生レスキュー隊^{※2}をはじめとして、様々な子どもの活躍の場を設けます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校
	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》
	地域学校協働活動推進員の配置 検討	地域学校協働活動推進員の配置 1人	地域学校協働活動推進員の配置 3人 (累計4人)	地域学校協働活動推進員の配置 (累計4人)	地域学校協働活動推進員の配置 4人 (累計4人)
	—	—	—	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業実施	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業実施
	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校

※1 地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動に関して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の援助を行う者

※2 中学生レスキュー隊：災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通し、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編成されている教育課程外の活動組織

施策26 多様な地域活動への支援

1 地域活動団体への支援

【重点】

町会・自治会をはじめとした多様な地域団体による地域の絆を深める取組や地域情報を発信・共有する取組について、ICT化への対応も含めた支援を行うとともに、すぎなみ協働プラザやNPO支援基金の運営を通して、地域の課題解決に向けた自主的な活動に取り組んでいる区内のNPO法人等の地域団体を支援していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 ※1助成 20町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 イベント及び加入率 向上事業助成 20町会 地域連携支援事業 助成 3町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 イベント及び加入率 向上事業助成 20町会 地域連携支援事業 助成 4町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 イベント及び加入率 向上事業助成 20町会 地域連携支援事業 助成 5町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 イベント及び加入率 向上事業助成 60町会 地域連携支援事業 助成 12町会
	町会掲示板設置等 助成 70基	町会掲示板設置等 助成 60基	町会掲示板設置等 助成 60基	町会掲示板設置等 助成 60基	町会掲示板設置等 助成 180基
	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度※2 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施
	—	地域活動団体ICT活用 支援 講習会等の実施	地域活動団体ICT活用 支援 講習会等の実施	地域活動団体ICT活用 支援 講習会等の実施	地域活動団体ICT活用 支援 講習会等の実施

※1 まちの絆向上事業:区内の町会・自治会が、加入促進及びコミュニティ活動の活性化を図るため主体的に実施する事業(区は事業を支援するため助成金を交付)

※2 協働提案制度:区と地域活動団体(NPO法人や地域団体、事業者など)が、お互いの立場を尊重し、十分に協議を行い役割を分担しながら、地域の公共的な課題の解決に向けて取り組んでいく制度

2 地域活動を担う人材の育成・支援

すぎなみ地域大学※1では、講座で学んだ知識・技術を生かして、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組んでいる地域団体の人材など、様々な分野で活動する人材を育成します。また、すぎなみ協働プラザ※2では、講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行い、杉並ボランティアセンター※3では各種講座を実施するとともに、ボランティアに関する相談を受け、区民ボランティア活動の促進を行うなど、自ら積極的に地域活動を担う人材の育成・支援を進めていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	すぎなみ地域大学の 運営 25講座	すぎなみ地域大学の 運営 25講座	すぎなみ地域大学の 運営 25講座	すぎなみ地域大学の 運営 25講座	すぎなみ地域大学の 運営 75講座
	すぎなみ協働プラザ による人材育成・活動 支援 5講座	すぎなみ協働プラザ による人材育成・活動 支援 5講座	すぎなみ協働プラザ による人材育成・活動 支援 5講座	すぎなみ協働プラザ による人材育成・活動 支援 5講座	すぎなみ協働プラザ による人材育成・活動 支援 15講座
	杉並ボランティアセン ターによる人材育成・活 動支援 5講座	杉並ボランティアセン ターによる人材育成・活 動支援 5講座	杉並ボランティアセン ターによる人材育成・活 動支援 5講座	杉並ボランティアセン ターによる人材育成・活 動支援 5講座	杉並ボランティアセン ターによる人材育成・活 動支援 15講座

※1 すぎなみ地域大学:地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

※2 すぎなみ協働プラザ:NPOや地域活動団体を支援するために、相談業務、各種講座の開講、情報発信、団体間の連携・協働のコーディネート等を提供する中間支援組織

※3 杉並ボランティアセンター:区民のボランティア活動や地域活動への参加を支援するために、ボランティア活動のサポート、研修・講座を実施し、ボランティアのコーディネートを行う組織

学び 共に認め合い、みんなで創る学びのまち

3 地域活動拠点の整備

区内7地域の集会拠点として設置している地域区民センターについて、高円寺地域区民センター及び荻窪地域区民センターの2か所の改修を行い、施設の保全と機能向上を図ります。また、コミュニティふらっと^{※1}の計画的整備を進め、身近な地域における多世代の交流及び活動の場を広げます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	高円寺地域区民センター 改修 0.3所	高円寺地域区民センター 改修 0.7所	—	—	高円寺地域区民センター 改修 0.7所
	荻窪地域区民センター 検討	荻窪地域区民センター 検討	荻窪地域区民センター 設計 1所	荻窪地域区民センター 改修 0.6所	荻窪地域区民センター 検討 設計 1所 改修 0.6所
	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 設計 0.5所	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 設計 0.1所 建設 0.2所	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 建設 0.5所	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 建設 0.3所	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 設計 0.1所 建設 1所
	—	(仮称)コミュニティ ふらっと上荻窪 設計 0.6所	(仮称)コミュニティ ふらっと上荻窪 設計 0.4所	(仮称)コミュニティ ふらっと上荻窪 建設 0.4所	(仮称)コミュニティ ふらっと上荻窪 設計 1所 建設 0.4所
	—	(仮称)コミュニティ ふらっと本天沼 設計 1所	(仮称)コミュニティ ふらっと本天沼 改修 1所	—	(仮称)コミュニティ ふらっと本天沼 設計 1所 改修 1所
	—	—	(仮称)コミュニティ ふらっと浜田山 設計 1所	(仮称)コミュニティ ふらっと浜田山 改修 1所	(仮称)コミュニティ ふらっと浜田山 設計 1所 改修 1所
	—	(仮称)コミュニティ ふらっと方南 設計 1所	(仮称)コミュニティ ふらっと方南 改修 1所	—	(仮称)コミュニティ ふらっと方南 設計 1所 改修 1所
	—	—	(仮称)コミュニティ ふらっと高井戸西 設計 0.5所	(仮称)コミュニティ ふらっと高井戸西 設計 0.5所	(仮称)コミュニティ ふらっと高井戸西 設計 1所

※1 コミュニティふらっと:乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進

1 文化・芸術活動の創造と発信

文化の拠点である杉並芸術会館(座・高円寺)及び杉並公会堂で、指定管理者やPFI事業者の独自のノウハウを生かした施設運営を行い、周辺地域のにぎわいの創出につなげるとともに、多世代で楽しめる舞台芸術や良質な音楽を提供します。

また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、区役所ロビーコンサートや公開リハーサルなどの提携事業を実施します。さらに、NPO法人との協働により運営する「スギナミ・ウェブ・ミュージアム^{※1}」や文化・芸術活動に関する情報紙の発行等により、効果的な情報発信を図っていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回	杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数 杉並芸術会館 90回 杉並公会堂 90回
	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施	日本フィル友好提携事業の実施
	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信
	情報誌「コミュかる」の発行 6回	情報誌「コミュかる」の発行 4回	情報誌「コミュかる」の発行 4回	情報誌「コミュかる」の発行 4回	情報誌「コミュかる」の発行 12回

※1 スギナミ・ウェブ・ミュージアム:区とNPO法人が協働し運営している、パソコンやスマートフォンで美術作品を鑑賞することができる仮想美術館

2 文化・芸術活動の支援

【重点】

区内での多様な文化・芸術の振興を図るため、区内の文化芸術活動に造詣の深い有識者等を中心とした文化・芸術振興審議会を運営するとともに、区民や区内に拠点を持つ団体又は個人が行う幅広いジャンルの文化活動や創造的な芸術活動が積極的に展開されるよう支援していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営
	文化芸術活動助成 50件	文化芸術活動助成 25件	文化芸術活動助成 25件	文化芸術活動助成 25件	文化芸術活動助成 75件

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

3 国際・国内交流の推進

幅広い世代が国際友好都市^{※1}及び国内交流自治体^{※2}と教育や文化、スポーツ等を通じて触れ合い、多様な文化への理解を深めるとともに、多様な人々との交流を進める機会を創出します。

また、「地方創生・交流自治体連携フォーラム^{※3}」の開催や交流自治体が実施するお試し移住事業等への参加支援等を通じて、交流自治体間の連携を深め、双方が活性化し新しい人の流れをつくる地方創生の取組を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	国際友好都市との交流実施	国際友好都市との交流実施	国際友好都市との交流実施	国際友好都市との交流実施	国際友好都市との交流実施
	国際交流や多文化共生を推進する人材の育成・啓発	国際交流や多文化共生を推進する人材の育成・啓発	国際交流や多文化共生を推進する人材の育成・啓発	国際交流や多文化共生を推進する人材の育成・啓発	国際交流や多文化共生を推進する人材の育成・啓発
	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 37回 情報発信 2回	国内交流自治体との交流 観光物産展 111回 情報発信 6回
	地方創生に向けた交流自治体との連携の推進 地方創生・交流自治体連携フォーラム 1回	地方創生に向けた交流自治体との連携の推進 地方創生・交流自治体連携フォーラム 1回	地方創生に向けた交流自治体との連携の推進 地方創生・交流自治体連携フォーラム 1回	地方創生に向けた交流自治体との連携の推進 地方創生・交流自治体連携フォーラム 1回	地方創生に向けた交流自治体との連携の推進 地方創生・交流自治体連携フォーラム 3回
	交流自治体への新しい人の流れの創出支援の実施	交流自治体への新しい人の流れの創出支援の実施	交流自治体への新しい人の流れの創出支援の実施	交流自治体への新しい人の流れの創出支援の実施	交流自治体への新しい人の流れの創出支援の実施
	特別区全国連携プロジェクト ^{※4} の推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進

※1 国際友好都市:国際友好都市協定を締結している、大韓民国ソウル特別市瑞草区及びオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市

※2 国内交流自治体:区と友好自治体協定や災害時相互援助協定等の協定書を取り交わし、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互に深めている国内の市町村

※3 地方創生・交流自治体連携フォーラム:都市と地方の共存共栄を目指す地方創生に向け、杉並区と交流のある8自治体の首長らが集まって自治体連携のあり方や課題について、具体的な政策形成に向けた討議を行う機会

※4 特別区全国連携プロジェクト:東京23区が各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の活性化、まちの元気につながる取組を展開するもの

4 平和事業の推進

平和都市宣言を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの平和を希求する心を育てるため、啓発事業を実施します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	平和のつどい 2回	平和のつどい 2回	平和のつどい 2回	平和のつどい 2回	平和のつどい 6回
	平和のためのポスターコンクール 実施	平和のためのポスターコンクール 実施	平和のためのポスターコンクール 実施	平和のためのポスターコンクール 実施	平和のためのポスターコンクール 実施

施策28 次世代への歴史・文化の継承

1 歴史・文化に親しむ機会の充実

【重点】

歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を通して地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、関係団体と幅広く連携しながら、日本の古典や郷土芸能に親しむ事業を実施し、伝統文化への理解、促進につなげます。また、荻外荘の公開に向けて陽明文庫^{※1}との共同調査を実施するなど、連携強化を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 4回	杉並らしい特別展・企画展の実施 12回
	陽明文庫との共同調査実施 —	陽明文庫との共同調査実施 文化財の収集・保存	陽明文庫との共同調査実施 文化財の収集・保存	陽明文庫との共同調査実施 文化財の収集・保存	陽明文庫との共同調査実施 文化財の収集・保存
	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 2回	伝統文化・郷土芸能への理解促進 6回

※1 陽明文庫:昭和前期に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿が京都市に設立した歴史博物館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

2 区の歴史・文化情報の発信

【重点】

区制施行90周年に合わせて、区のこれまでの歩みを次世代に継承する取組を実施するとともに、継続的に歴史・文化に関する情報を発信します。また、新たな区史の編さんに向けた歴史資料の収集や歴史的資料のデジタルアーカイブ^{※1}化の調査・研究など、来るべき区制施行100周年を見据えつつ、区の歴史・文化情報発信の充実に向けて取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区制施行90周年記念事業 検討 —	区制施行90周年記念事業 実施 —	—	—	区制施行90周年記念事業 実施
	新たな区史編さん 調査・研究	新たな区史編さん 調査・研究	新たな区史編さん 調査・研究	新たな区史編さん 調査・研究	新たな区史編さん 調査・研究
	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 調査・研究	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 調査・研究	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 調査・研究	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 調査・研究	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 調査・研究

※1 デジタルアーカイブ:重要な文書や文化資源等の情報をデジタル化して記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有したり活用したりする仕組み

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

1 スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実 【重点】

指定管理者制度を導入している体育施設では、民間事業者の創意工夫による多様なスポーツ振興事業を実施します。また、各種のスポーツを行っている区民・団体等の成果発表と、交流の場となる区民体育祭等を開催するとともに、地域のスポーツ団体や人材の活動支援を図ります。さらに、区民・団体によるスポーツ・運動の推進に向け、学校教育で使用する時間外における学校施設管理権限の一部を区長部局へ移管することを視野に、地域に広く存在する学校施設を一層有効活用するための新たなモデル事業を実施し、これらの取組を通して、より多くの方々が、スポーツ・運動に親しむことができる場と機会を充実していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施	スポーツ振興事業実施
	チャレンジ・アスリート※1の実施	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施	チャレンジ・アスリートの実施
	総合型地域スポーツクラブ※2 設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブ 設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブ 設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブ 設立支援 運営支援	総合型地域スポーツクラブ 設立支援 運営支援
	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証 学校施設管理権限 (一部)の区長部局 への移管 拡大に向けた検討	学校施設の有効活用 《1校》 本格実施 拡大に向けた検討	学校施設の有効活用 《1校》 モデル実施・検証 学校施設管理権限 (一部)の区長部局 への移管 本格実施 拡大に向けた検討

※1 チャレンジ・アスリート:子どもたちがトップアスリートと共に、オリンピック種目・パラリンピック種目を楽しむ体験や、スポーツに関する仕事の体験など、多様な体験をすることで、夢に向かって自らの意思でスポーツを選びチャレンジする子どもを育成する取組

※2 総合型地域スポーツクラブ:複数の種目が用意され(多種目)、子どもから高齢者まで(多世代)、また、初心者からトップレベルまで(多志向)が身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

文化・スポーツ 生涯を通じ、文化を育み、スポーツに親しむことのできるまち

2 障害者スポーツの推進

【重点】

障害者が身近な地域のスポーツ施設で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、障害者スポーツ教室の開催を拡充して取り組みます。また、障害者のスポーツに対するニーズに合わせたプログラム(ユニバーサルタイム^{※1})の実施に合わせて、障害者が安心して参加できるように支援体制を構築します。

ハード面については、障害当事者等によるモニタリングでの意見や障害者のスポーツ環境向上に向けたネットワークにおいて共有された課題を踏まえて、改善・改良していきます。ソフトとハードの両面から一体的にバリアフリーを進めることで、障害の有無にかかわらず、多様な人々が利用しやすい施設のユニバーサルデザイン^{※2}化を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室の実施	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室の実施 ユニバーサルタイムの実施と関係団体等による支援体制の構築	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室の実施 ユニバーサルタイムの実施と関係団体等による支援体制の構築	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室の実施 ユニバーサルタイムの実施と関係団体等による支援体制の構築	障害者スポーツ環境の充実 障害者スポーツ教室の実施 ユニバーサルタイムの実施と関係団体等による支援体制の構築
	施設のユニバーサルデザインの推進 設備等の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備等の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備等の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備等の改善・改良	施設のユニバーサルデザインの推進 設備等の改善・改良

※1 ユニバーサルタイム:参加者が障害の種類や程度、好みなどに応じて種目や内容を選択することができ、適切な指導を受けながらスポーツ・運動を気軽に楽しめるプログラム

※2 ユニバーサルデザイン:年齢・性別・能力・国籍等の違いにかかわらず、すべての人が使いやすいように建築物、製品、環境及び制度やサービスなどをあらかじめデザインすること

3 体育施設の整備・充実

体育施設の整備充実のため、新たに下高井戸おおぞら公園内に多目的スポーツコート^{※1}等を整備します。また、老朽化した設備については、計画的に修繕・改修を行っていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 設計	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 設計・工事	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 工事 多目的スポーツコート 工事	下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート等整備 管理棟 設計・工事 多目的スポーツコート 工事

※1 多目的スポーツコート:サッカーやラグビー、フットサルなど、様々なスポーツや運動に親しめる運動スペース